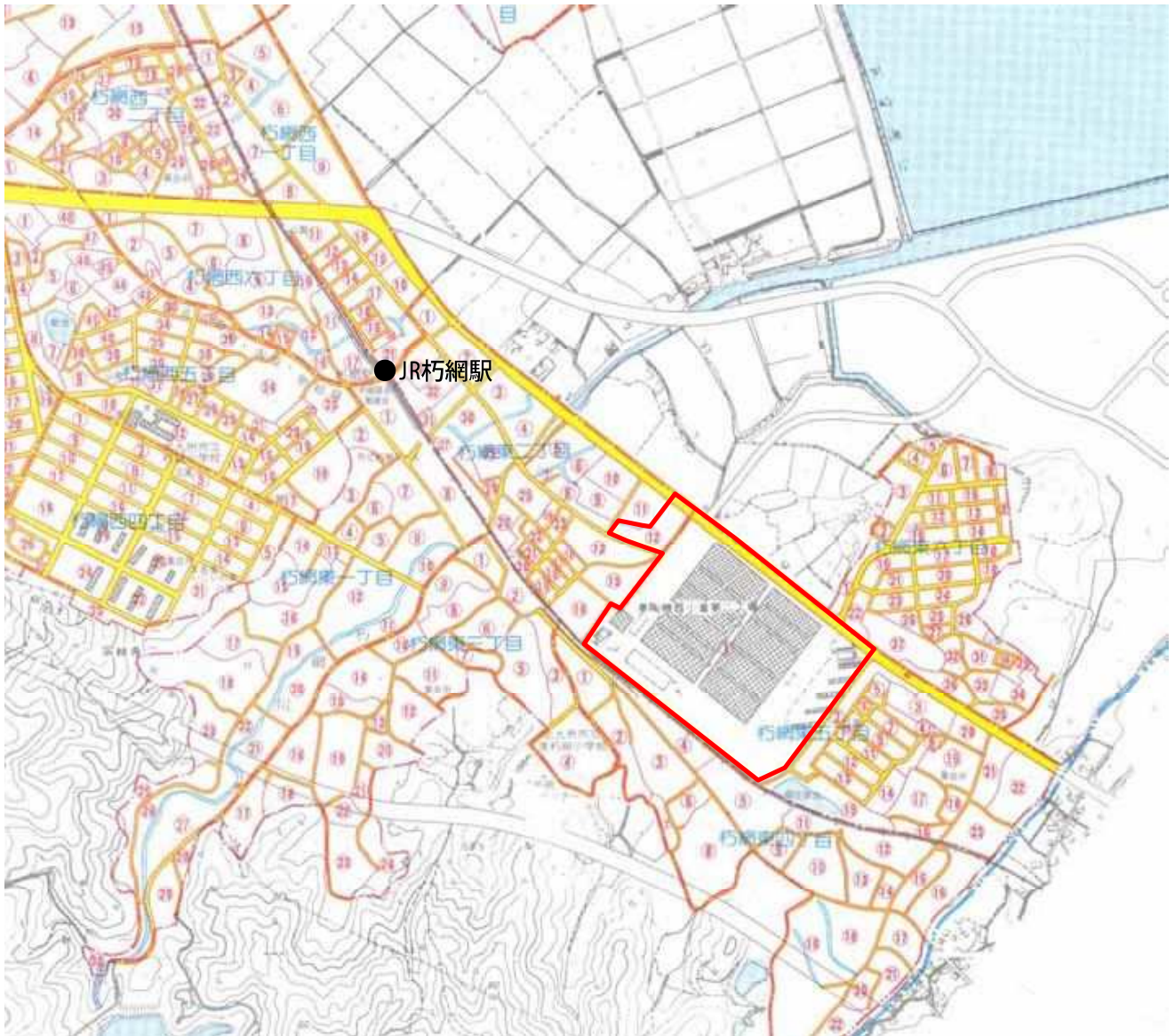


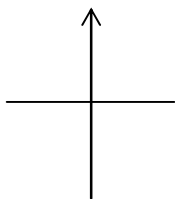
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市小倉南区朽網東2丁目、5丁目の一部の区域



0m

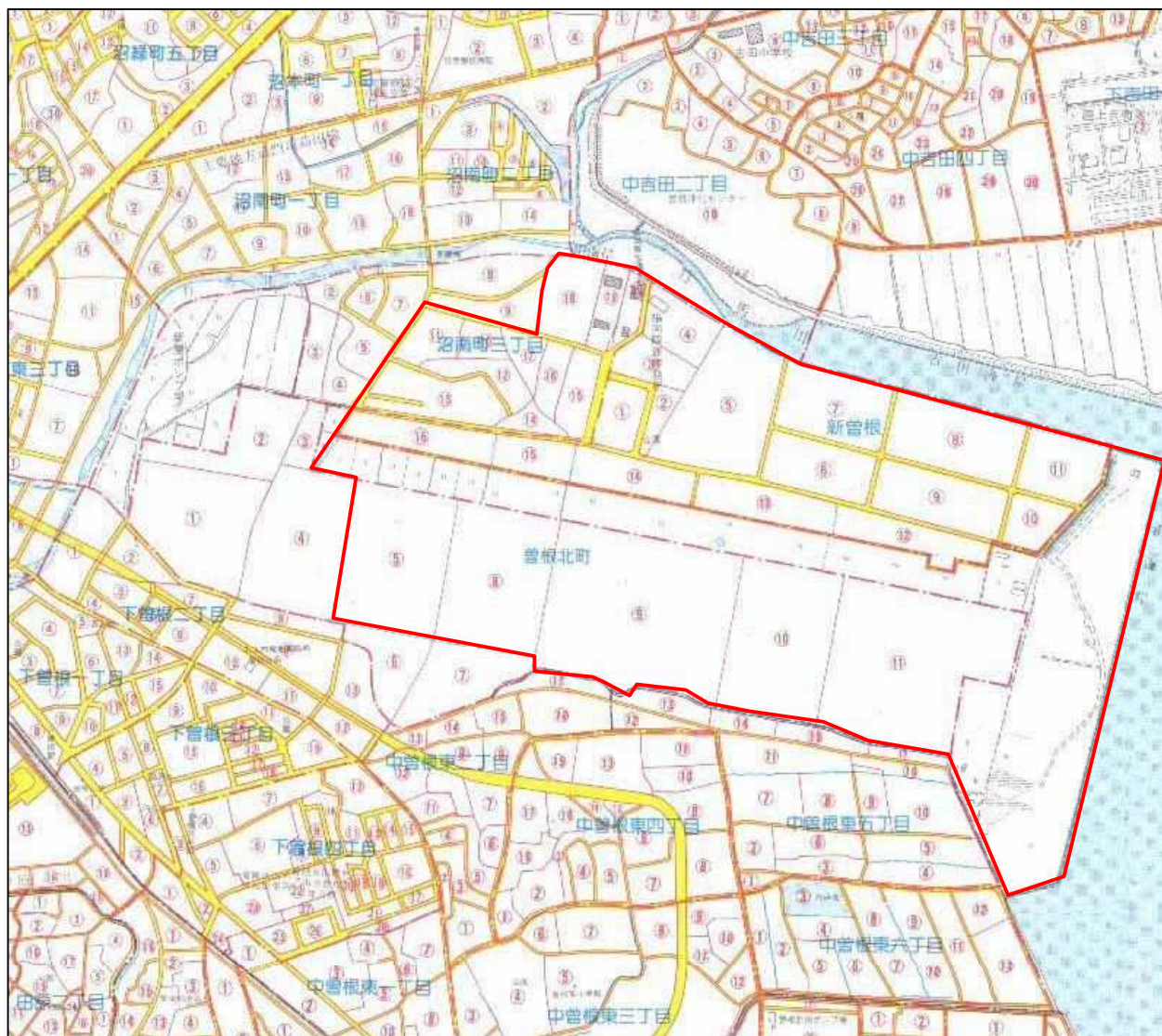
1,000m



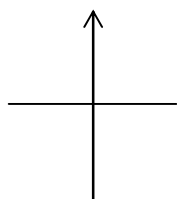
グリーンアジア国際戦略総合特区

縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆**区域の範囲**：福岡県北九州市小倉南区曾根北町、新曾根、大字曾根、沼南町3丁目の一部の区域



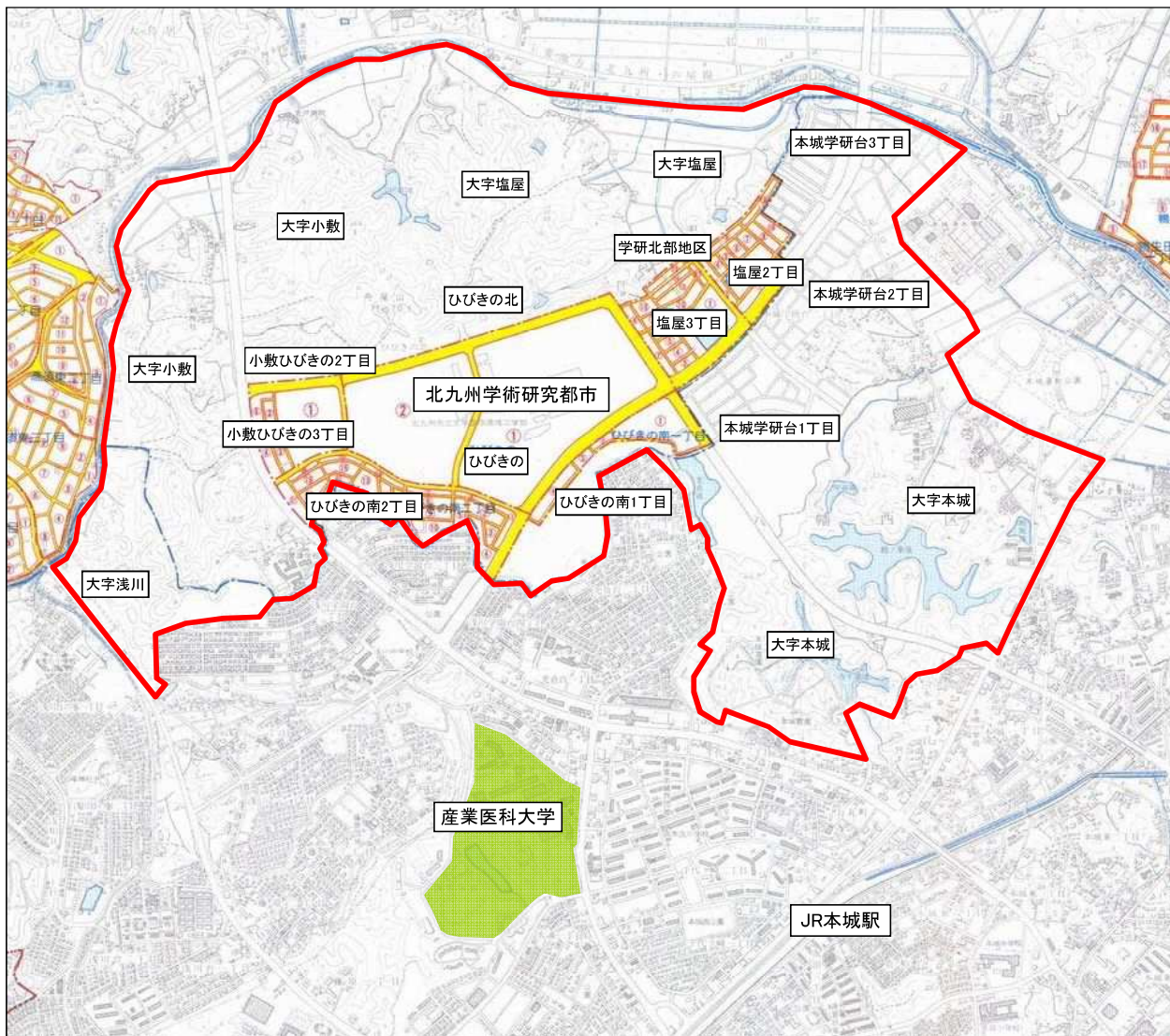
0m 1,000m



グリーンアジア国際戦略総合特区

縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

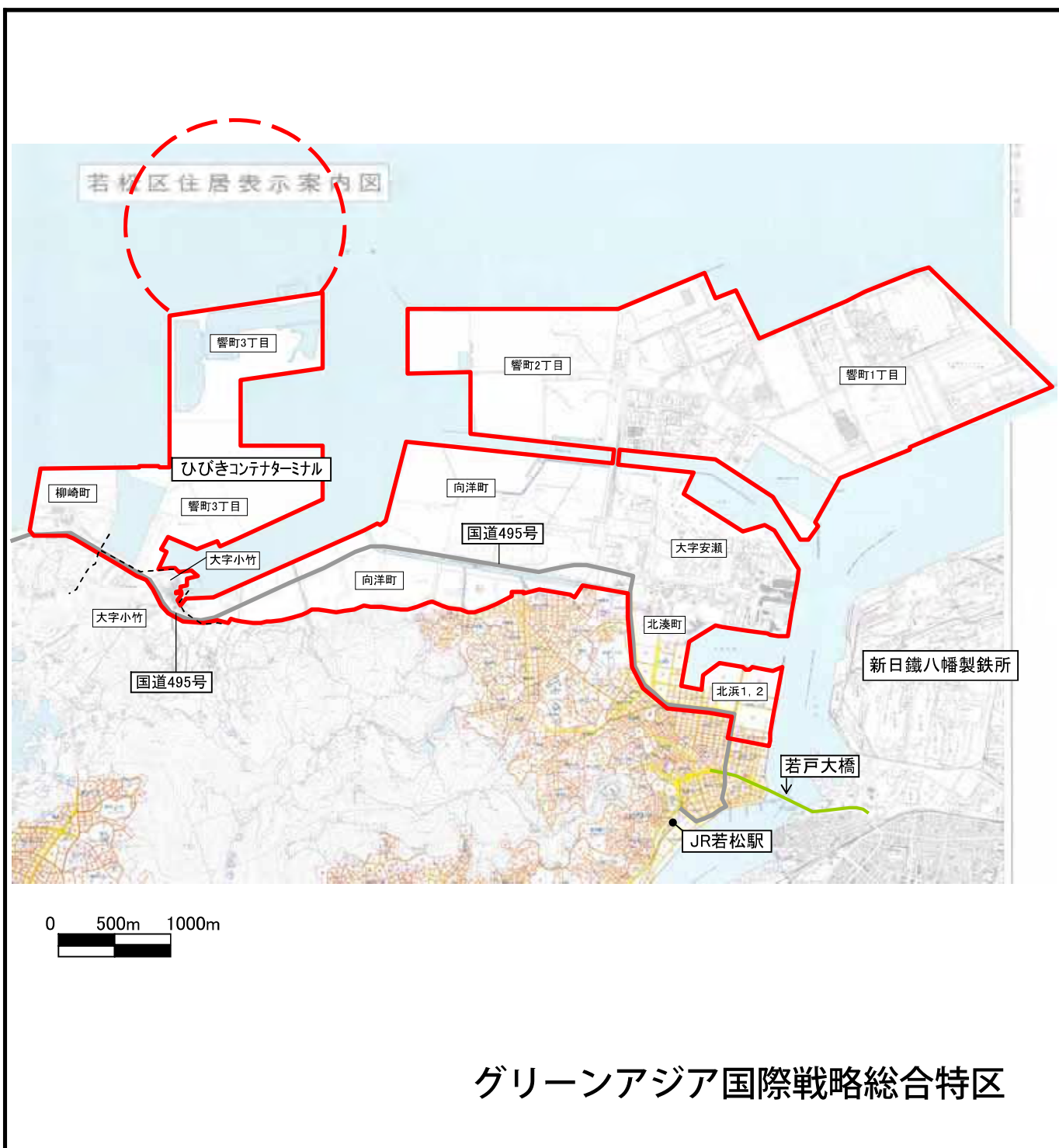
◆区域の範囲：北九州市若松区ひびきの、ひびきの北、学研北部地区、大字小敷、小敷ひびきの2丁目から3丁目まで、大字塩屋、塩屋2丁目から3丁目まで、ひびきの南1丁目から2丁目までの区域
北九州市八幡西区大字浅川、本城学研台1丁目から3丁目まで、大字本城の区域



グリーンアジア国際戦略総合特区

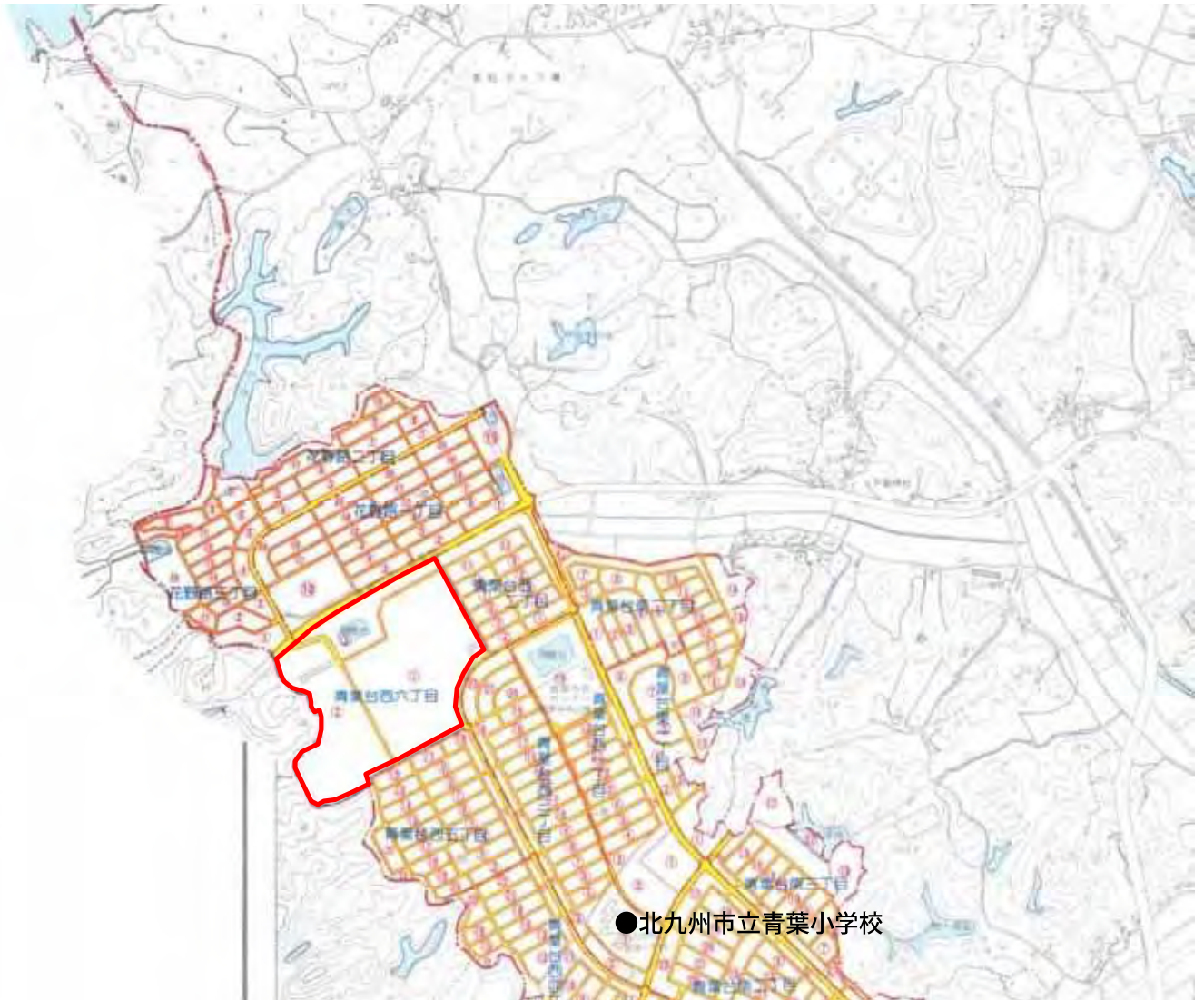
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市若松区響町1丁目、2丁目及び3丁目、向洋町、大字安瀬、柳崎町、北湊町、北浜1丁目、2丁目の区域並びに北九州港港湾区域の一部の区域



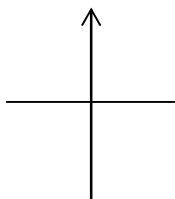
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市若松区青葉台西6丁目の区域



0m

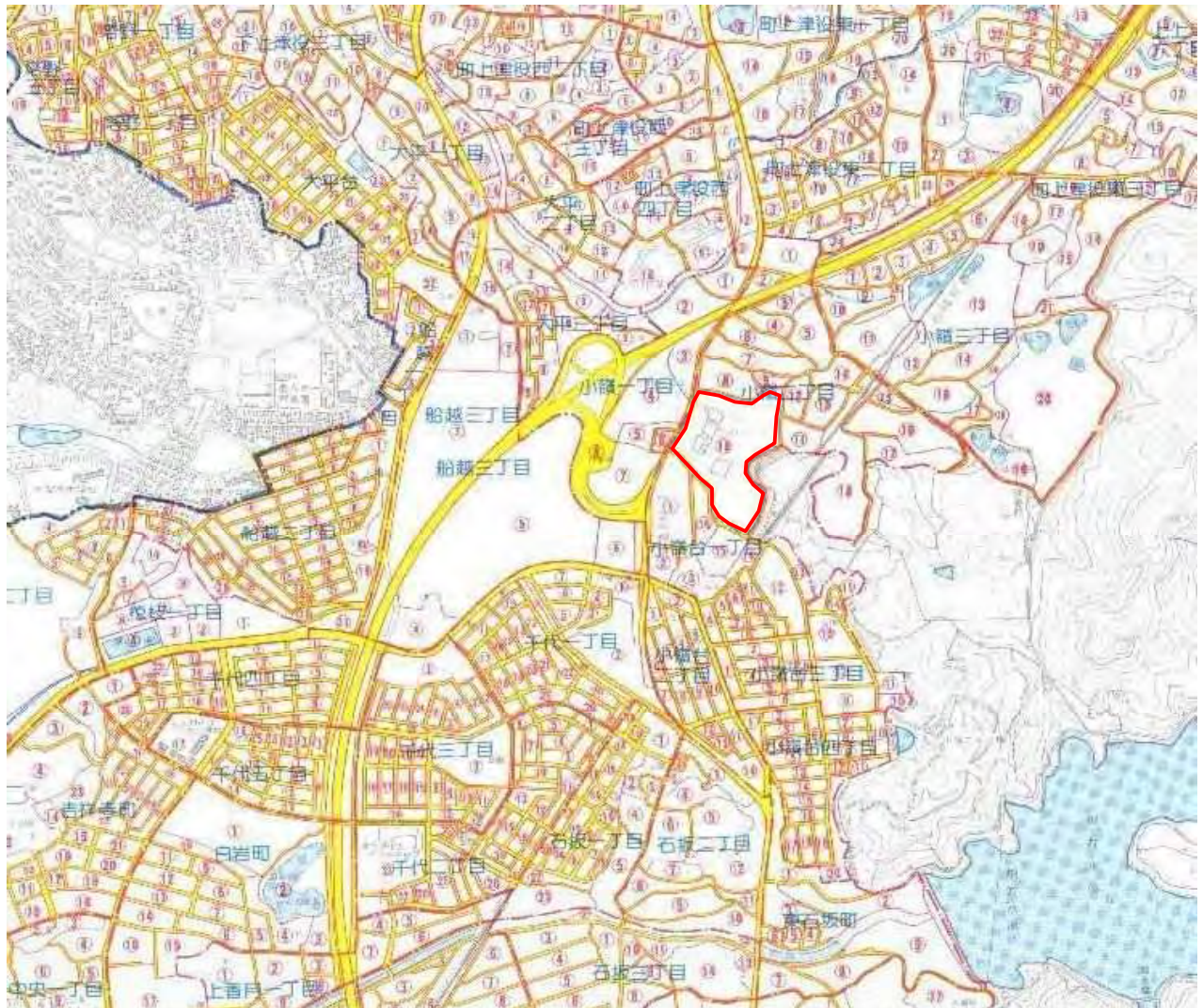
1,000m



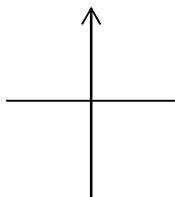
グリーンアジア国際戦略総合特区

縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市八幡西区小嶺2丁目の一部の区域



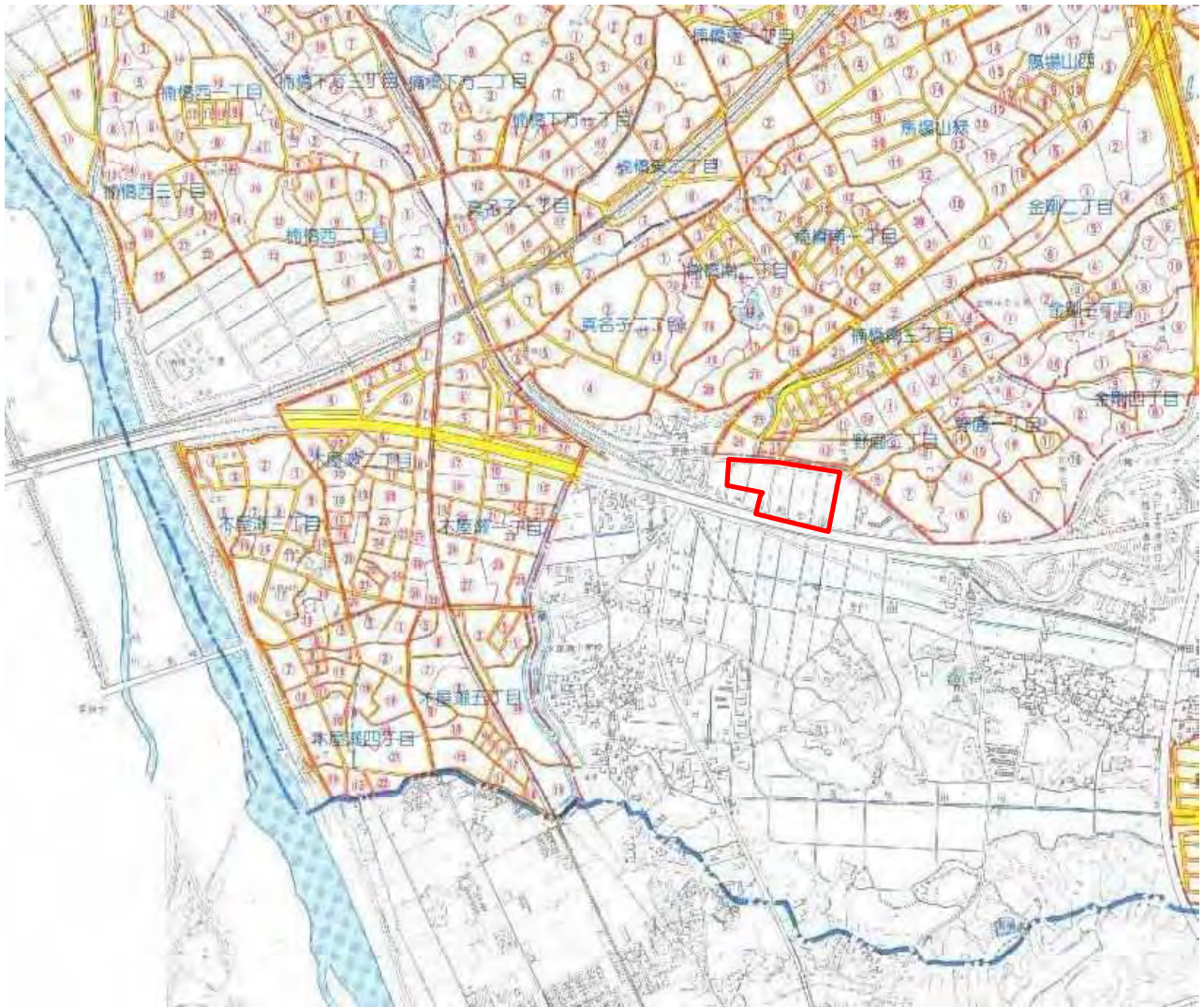
0m 1,000m



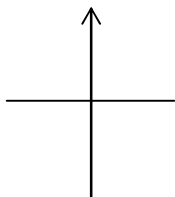
グリーンアジア国際戦略総合特区

縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市八幡西区大字野面の一部の区域



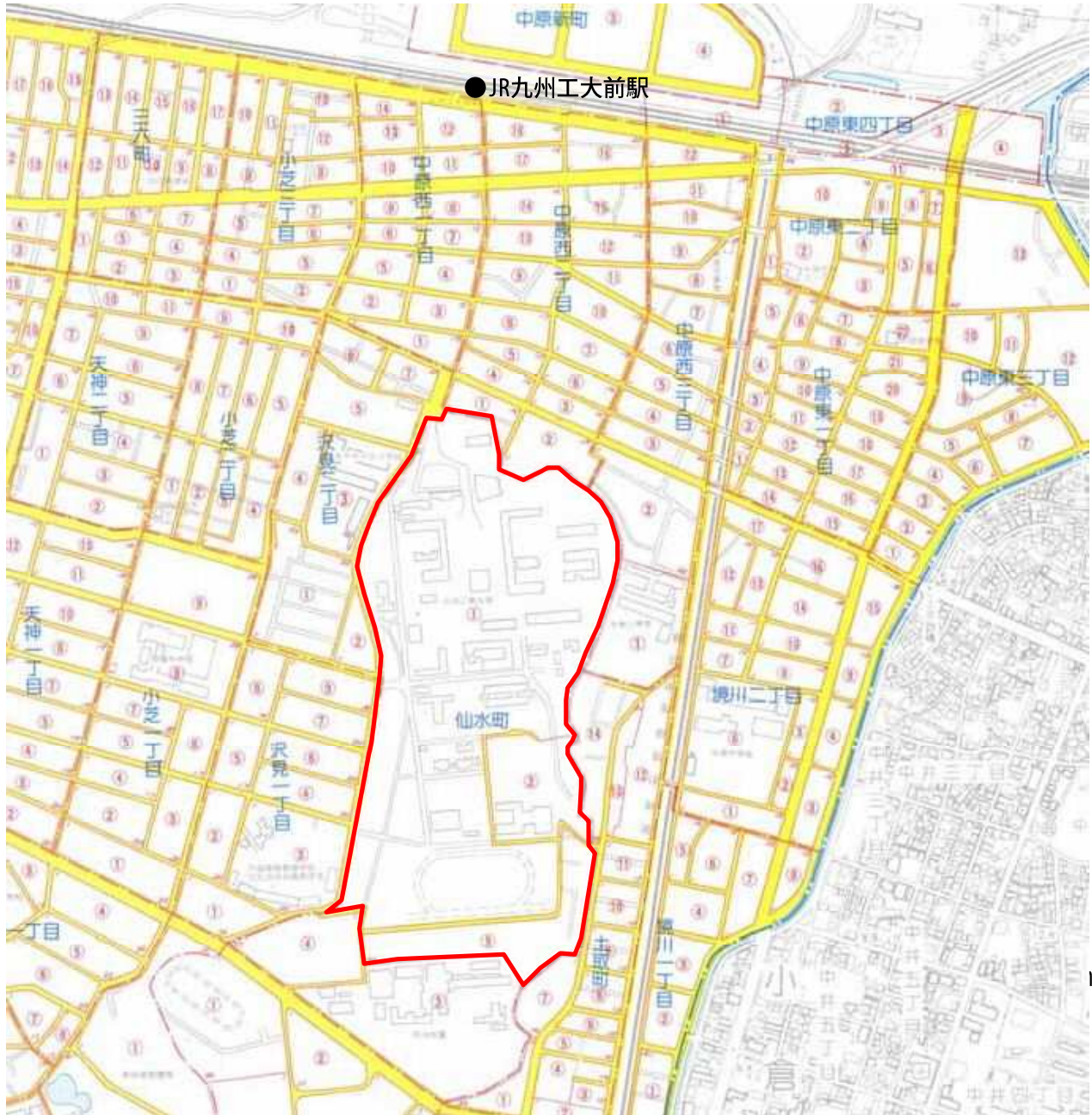
0m 1,000m



グリーンアジア国際戦略総合特区

縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

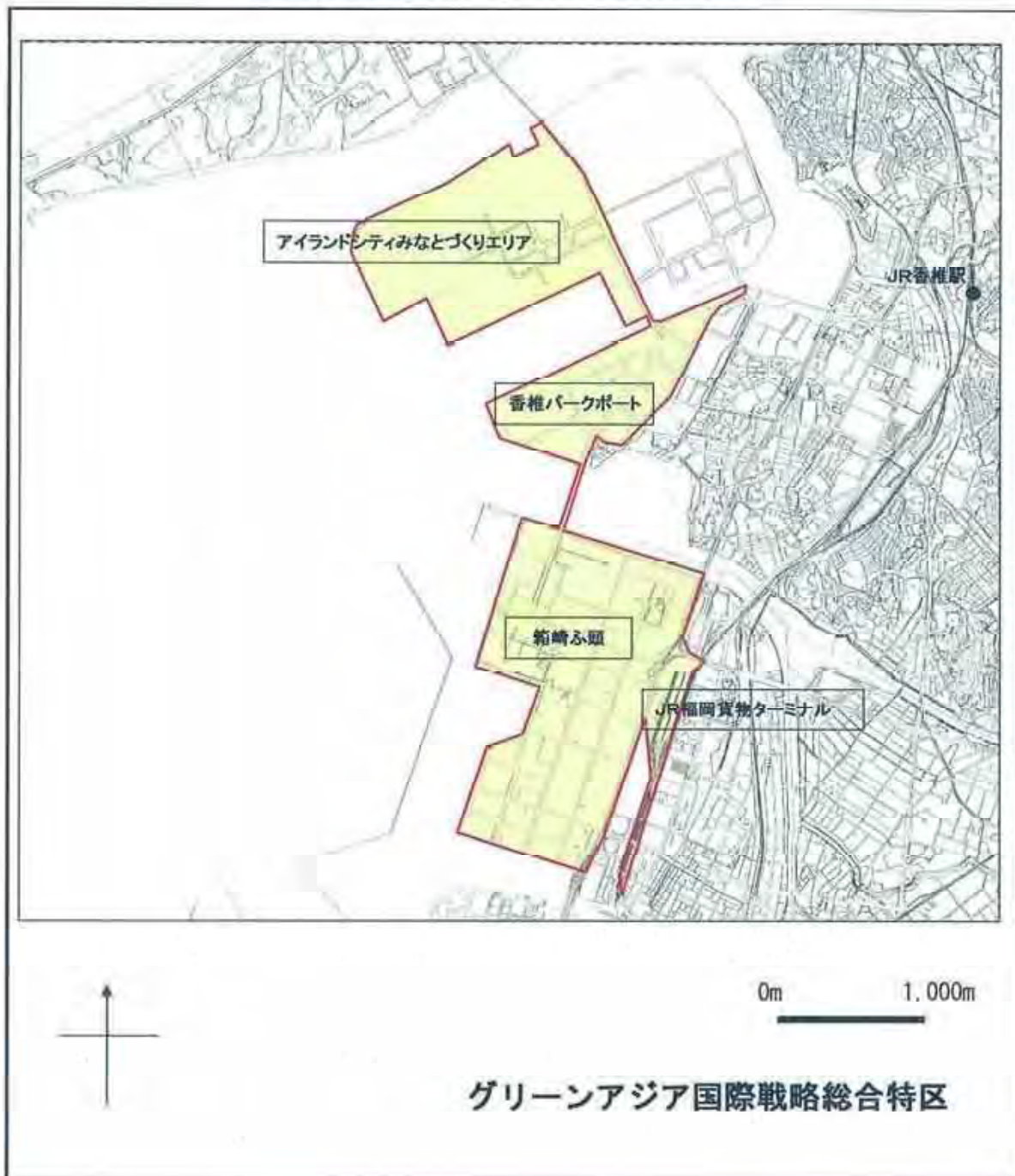
◆区域の範囲：福岡県北九州市戸畑区仙水町の一部の区域



グリーンアジア国際戦略総合特区

縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡市東区箱崎ふ頭1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目の区域
東区みなと香椎1丁目、2丁目、3丁目の区域
東区香椎浜ふ頭2丁目、3丁目、4丁目の区域の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡市東区香椎照葉1丁目、2丁目、3丁目、4丁目及び5丁目の区域



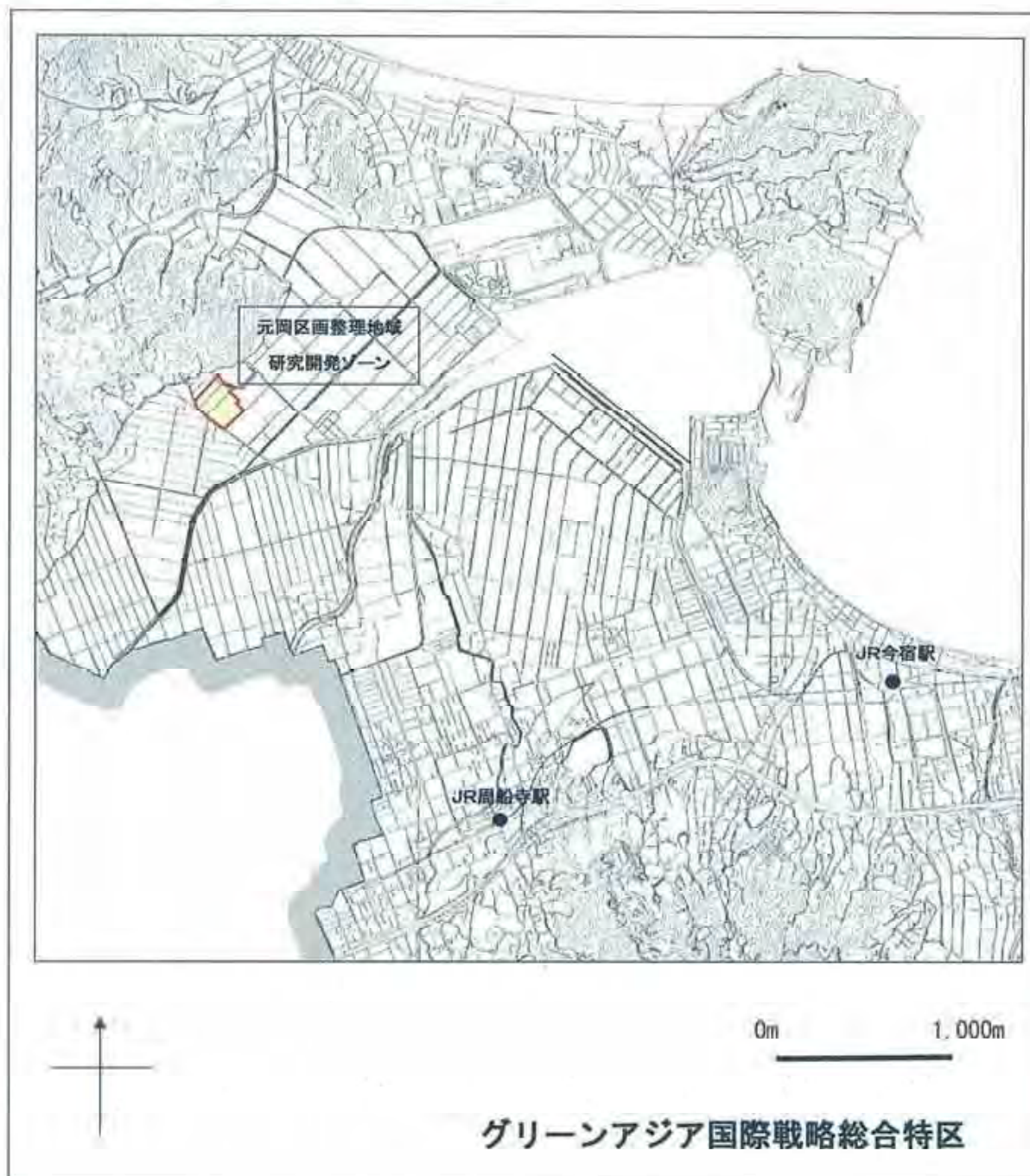
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡県福岡市西区今宿東1丁目1番1号の区域



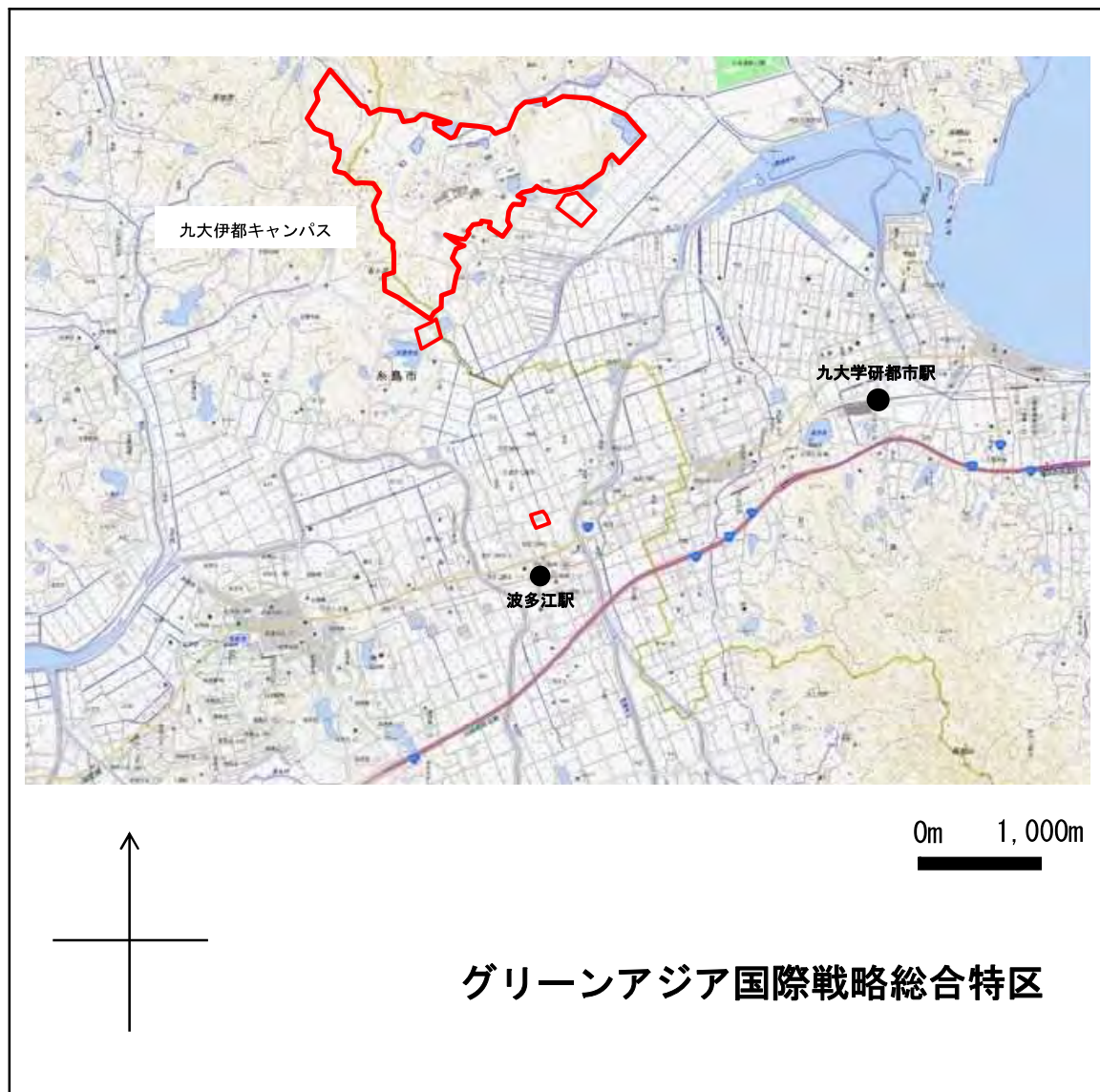
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡市西区大字元岡の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡市西区元岡の一部の区域並びに糸島市泊、志登の一部の区域



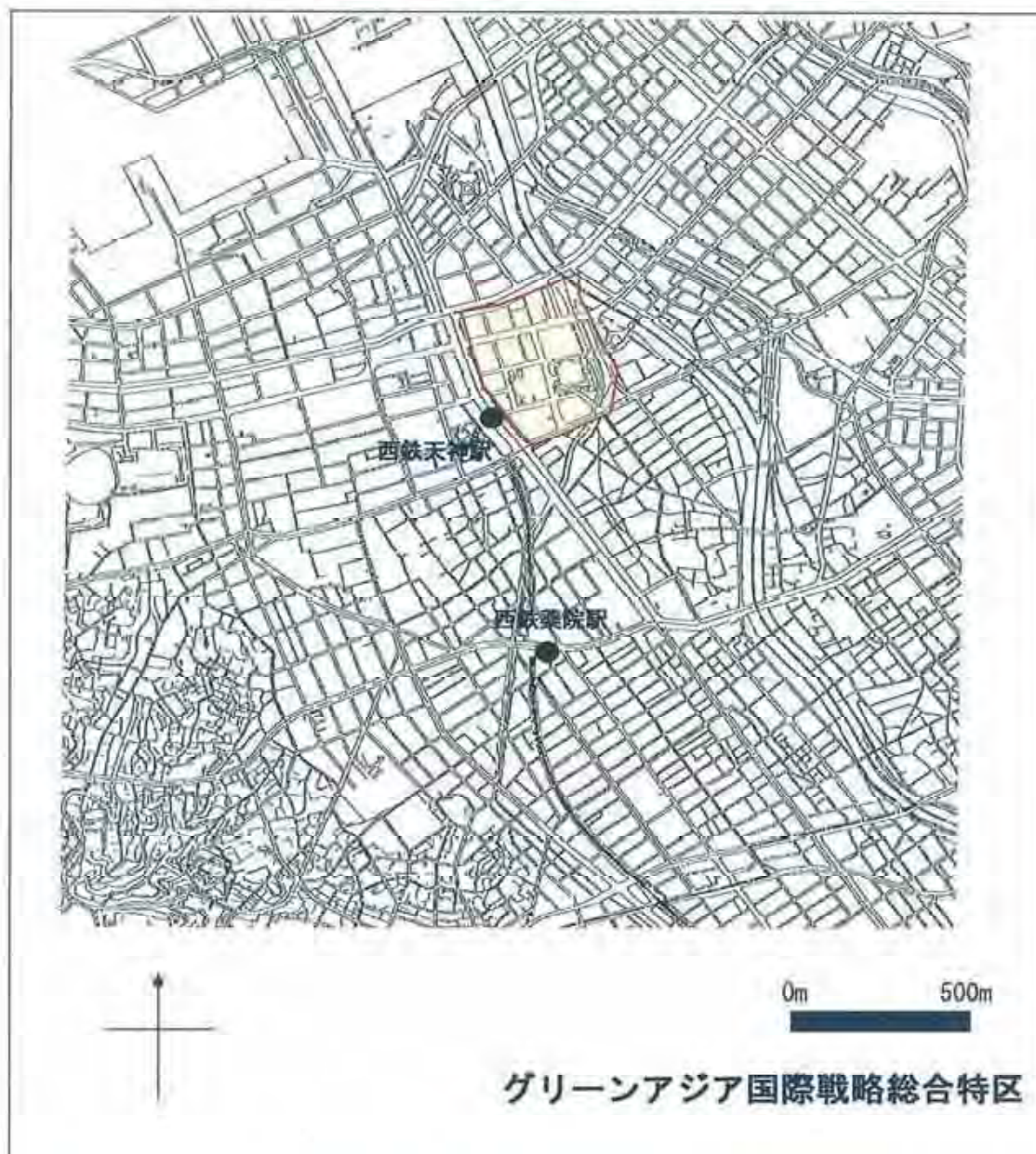
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡市早良区百道浜1丁目、2丁目、3丁目の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡県福岡市中央区天神1丁目の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡県行橋市西宮市2丁目13番1号の区域



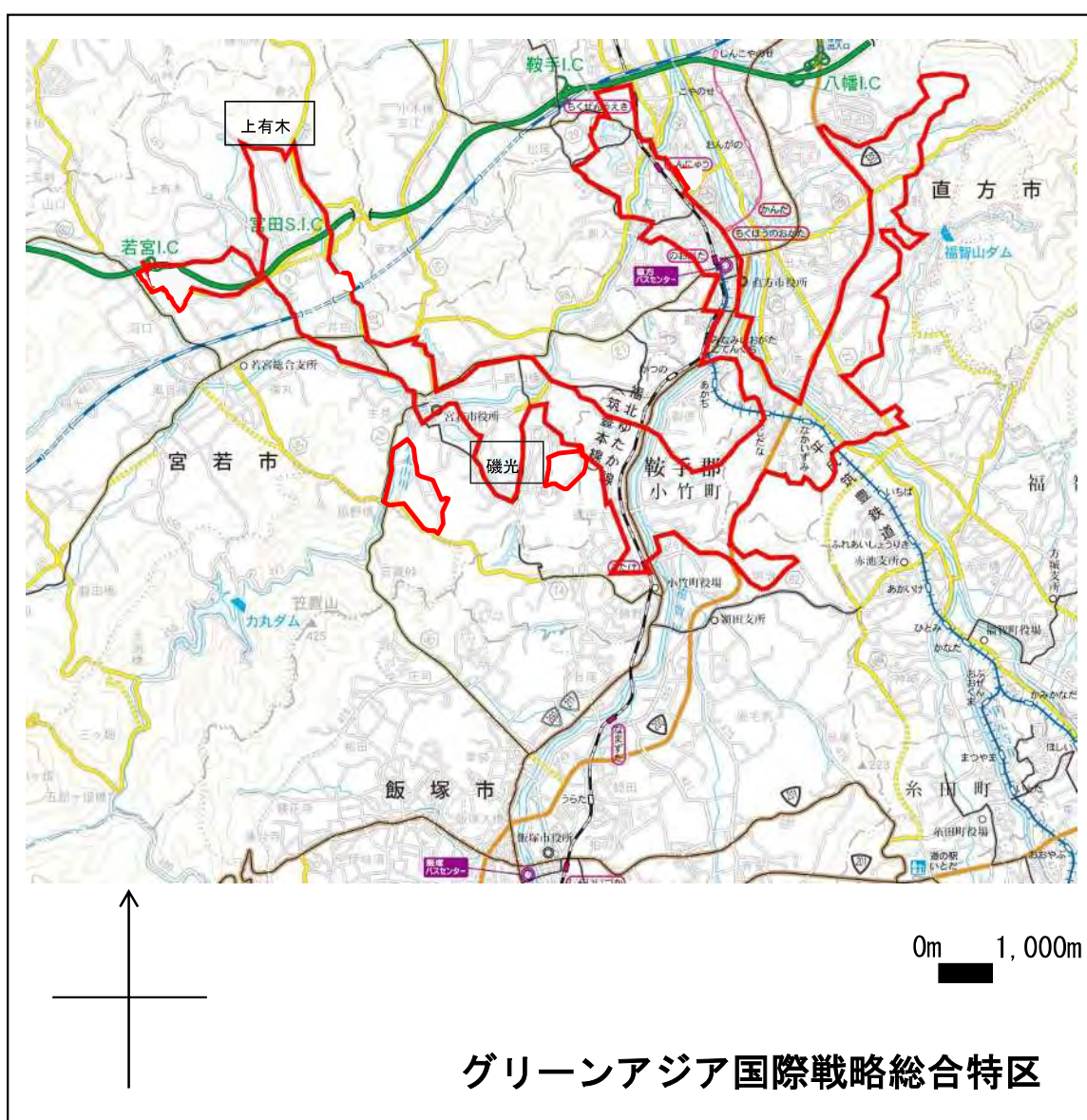
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡県中間市上底井野 319 番地の 4 の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲: 直方市大字植木、大字上新入、大字下新入、大字感田、大字知古、大字山部、大字直方、大字赤地、大字上境、大字下境、大字上頓野、大字頓野、大字畑、大字永満寺、大字中泉、湯野原2丁目、新知町、神正町、須崎町、古町、殿町、新町1丁目、2丁目及び3丁目、丸山町、溝掘1丁目及び2丁目の一部の区域並びに飯塚市勢田の一部の区域並びに宮若市倉久、四郎丸、上有木、下有木、沼口、龍徳、水原、芹田、長井鶴、宮田、本城、上大隈、磯光、鶴田の一部の区域並びに鞍手郡小竹町大字南良津、大字新山崎、大字御徳、大字勝野の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡県糸島市リサーチパークの区域



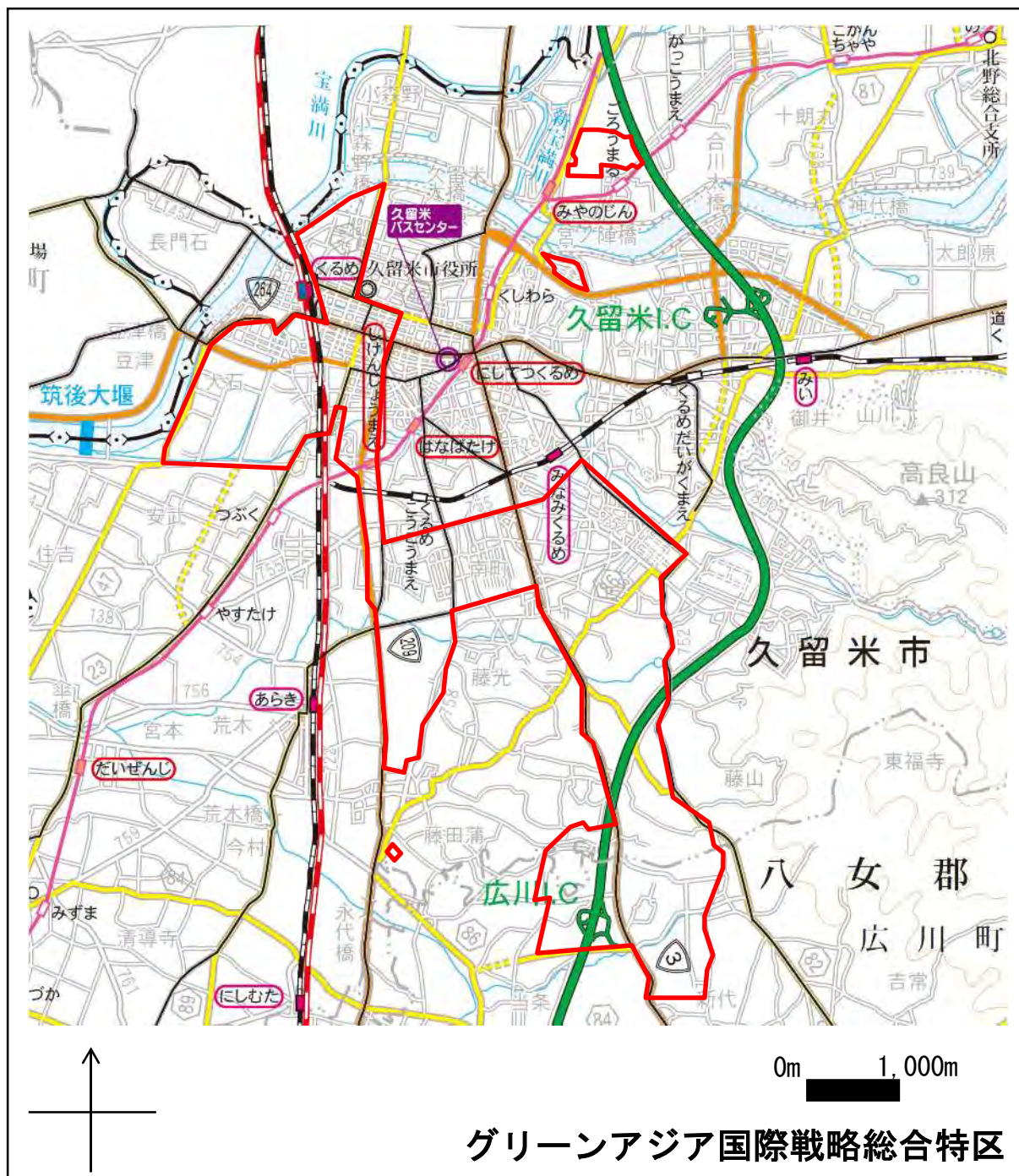
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：豊前市大字八屋、大字宇島、大字赤熊、大字沓川、大字今市、大字吉木、大字清水町、大字恒富、大字三毛門、大字荒堀、大字梶屋、大字小犬丸、大字市丸、大字三楽、大字千束、大字塔田、大字堀立、大字森久、大字岸井、大字六郎、大字小石原、大字皆毛、大字高田、大字大村、青豊の一部の区域並びに築上郡上毛町大字大ノ瀬、大字中村、大字吉岡、大字八ツ並、大字垂水、大字宇野、大字下唐原、大字成恒の一部の区域



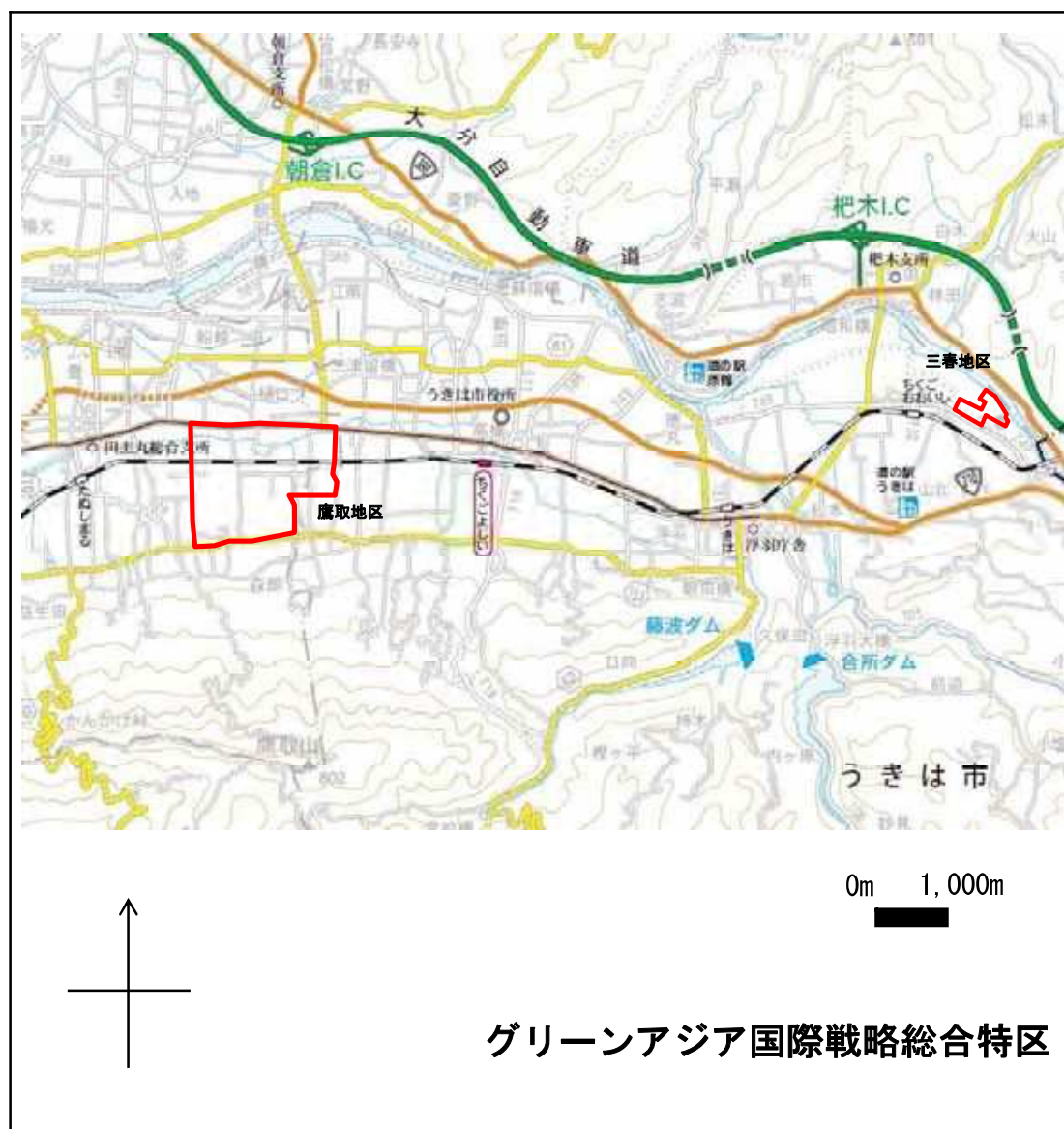
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲： 福岡県久留米市篠山町、洗町、京町、城南町、中央町、荘島町、白山町、本町、小頭町、六ツ門町、大石町、梅満町、松ヶ枝町、原古賀町、津福本町、安武町、武島、津福今町、荒木町白口、荒木町荒木、荒木町藤田、江戸屋敷1丁目及び2丁目、南1丁目、2丁目、3丁目及び4丁目、国分町、上津町、本山1丁目及び2丁目、野伏間1丁目、藤光1丁目、藤光町、上津1丁目、高良内町、藤山町、日吉町、旭町、小森野町、通町、西町、花畑1丁目、2丁目及び3丁目、百年公園、宮ノ陣3丁目及び4丁目の一部の区域並びに八女郡広川町大字藤田、大字新代、大字日吉、大字広川の一部の区域



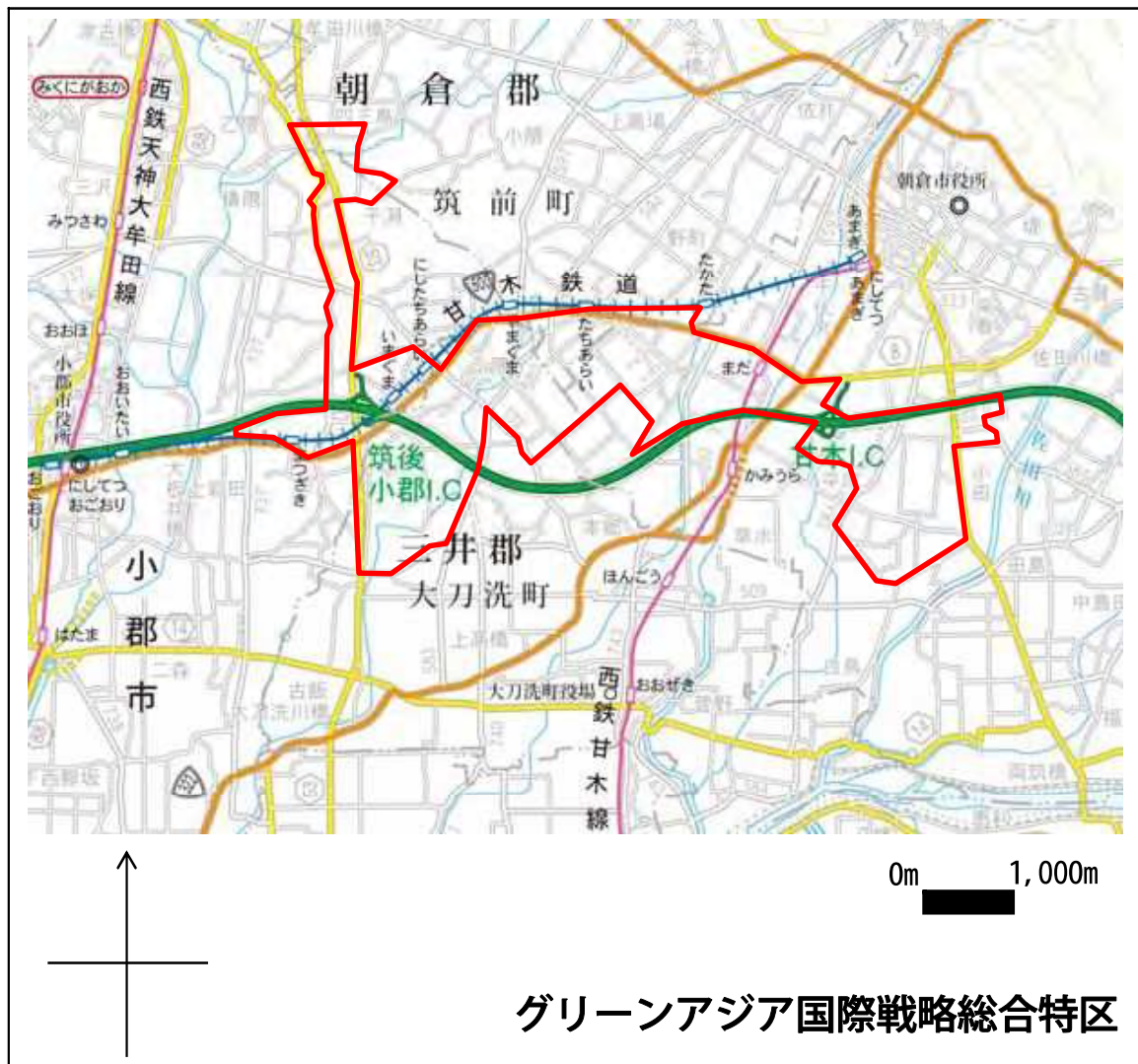
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡県久留米市田主丸町秋成、田主丸町吉本、田主丸町鷹取、田主丸町森部、田主丸町殖木、田主丸町石垣の一部の区域並びに、うきは市吉井町鷹取、浮羽町三春の一部



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡県小郡市干潟、乙隈、井上、上岩田、松崎、今隈、立石の一部の区域並びに朝倉市小田、一木、平塚、馬田、上浦、下浦、中原、甘木、屋永、小隈、中寒水の一部の区域並びに朝倉郡筑前町原地蔵、山隈、四三嶋、高田の一部の区域並びに三井郡大刀洗町高樋、鵜木、山隈、下高橋の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡県大牟田市大字唐船、大字手鎌、新開町、北磯町、健老町、浜田町、西浜田町、西港町、入船町、高砂町、三川町、浪花町、四山町、城町、浜町、西新町、大黒町、新港町、早米来町、岬町、浅牟田町、合成町、八尻町、東泉町、稲荷町、亀谷町、東宮浦町、西宮浦町、焼石町、三坑町、宮山町、大浦町、瓦町、末広町、早鐘町、新勝立町、天道町の一部の区域



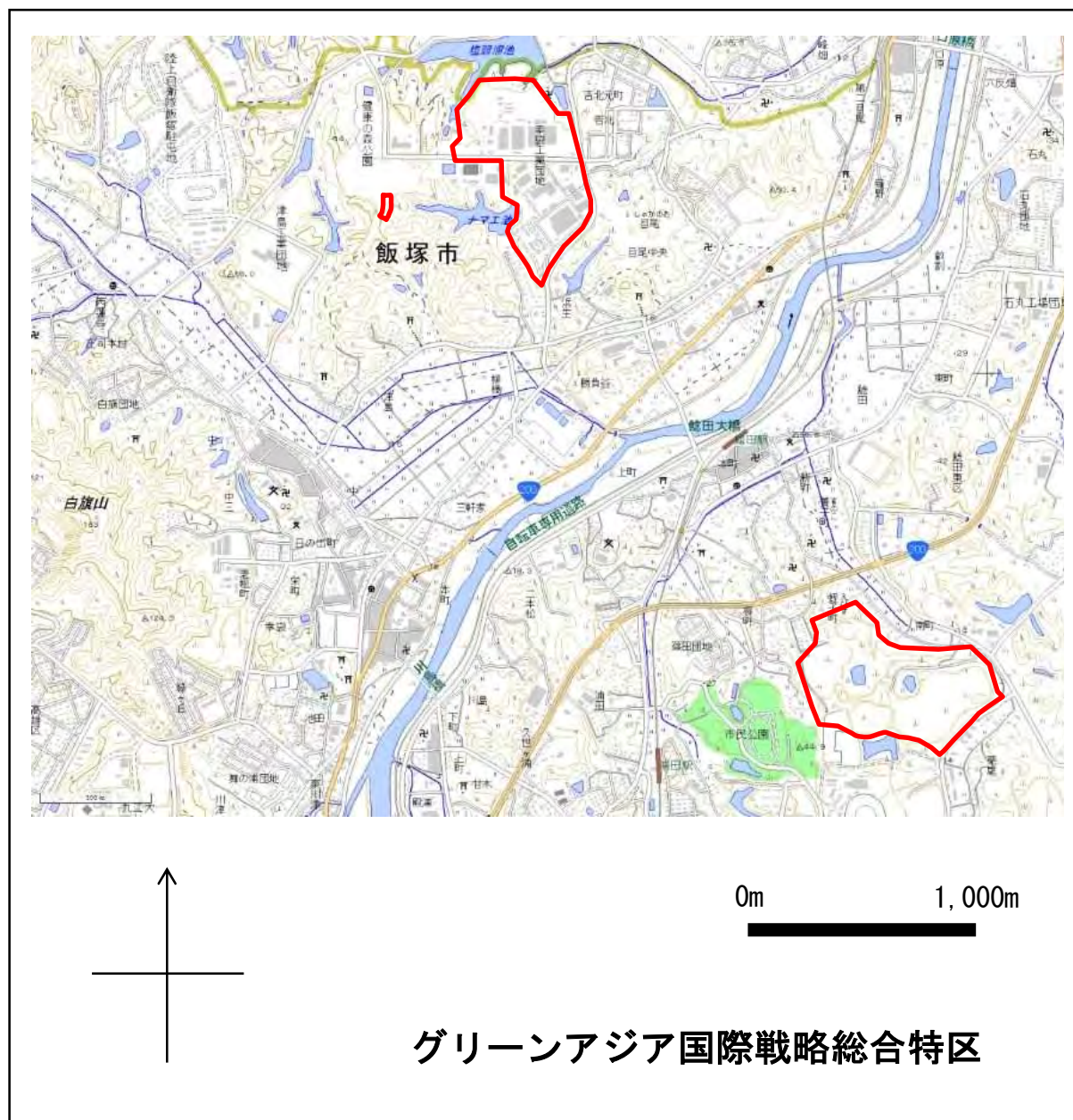
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡県京都郡苅田町大字南原、大字浜町、大字下新津、大字尾倉、大字与原、大字二崎、長浜町、港町、新浜町、神田町、幸町、磯浜町、殿川町、富久町、松原町、大字苅田、若久町、大字松山、大字雨窪、鳥越町、鳥越町地先の一部の区域並びに行橋市大字蓑島、大字沓尾、大字元永、大字長井、大字真菰、大字馬場、大字今井、大字金屋、大字津留、大字高瀬、大字辻垣、大字道場寺、大字稲童、東大橋1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目及び6丁目の一部の区域



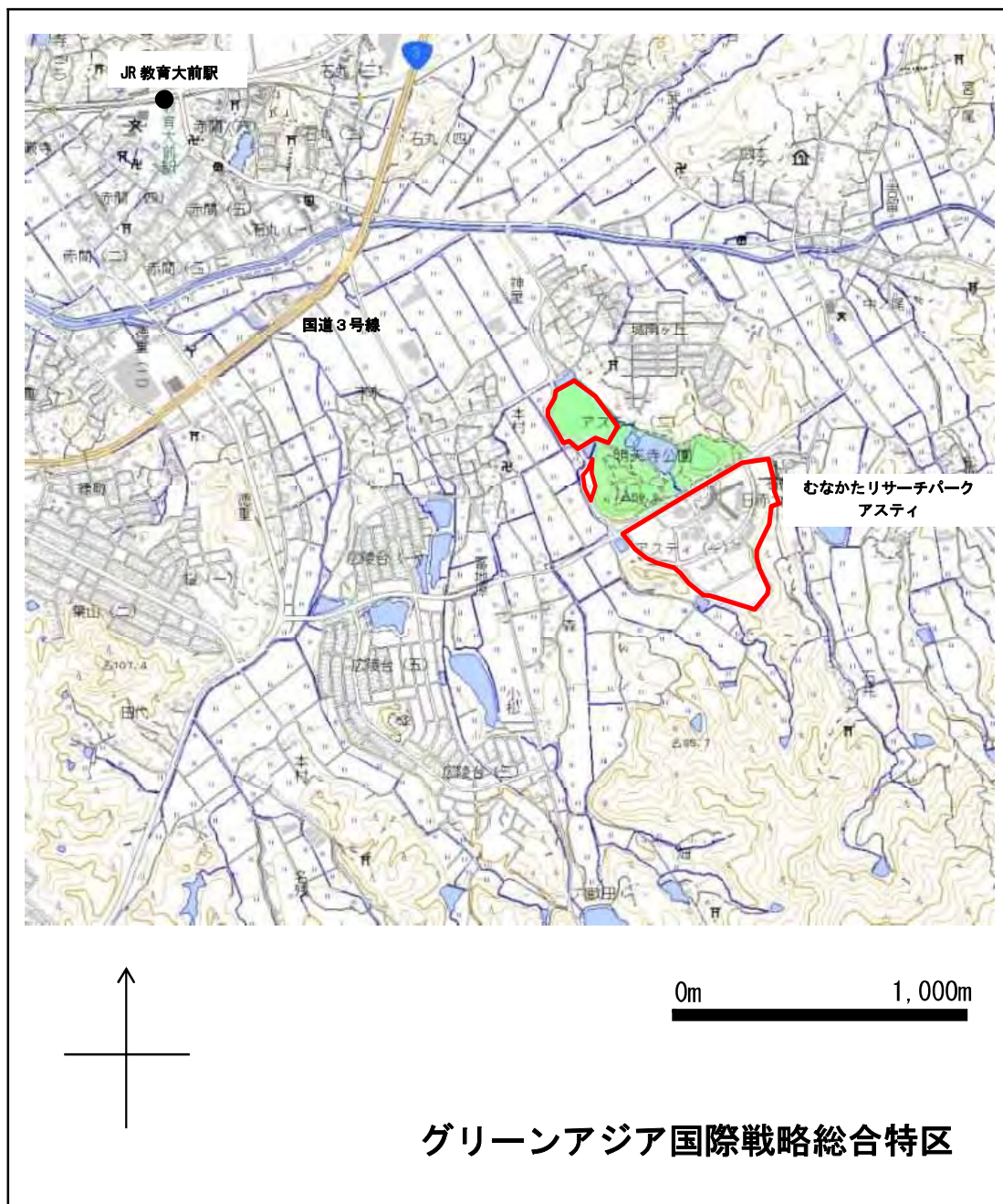
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：飯塚市吉北、目尾、鯉田、柳橋字中尾の一部の区域



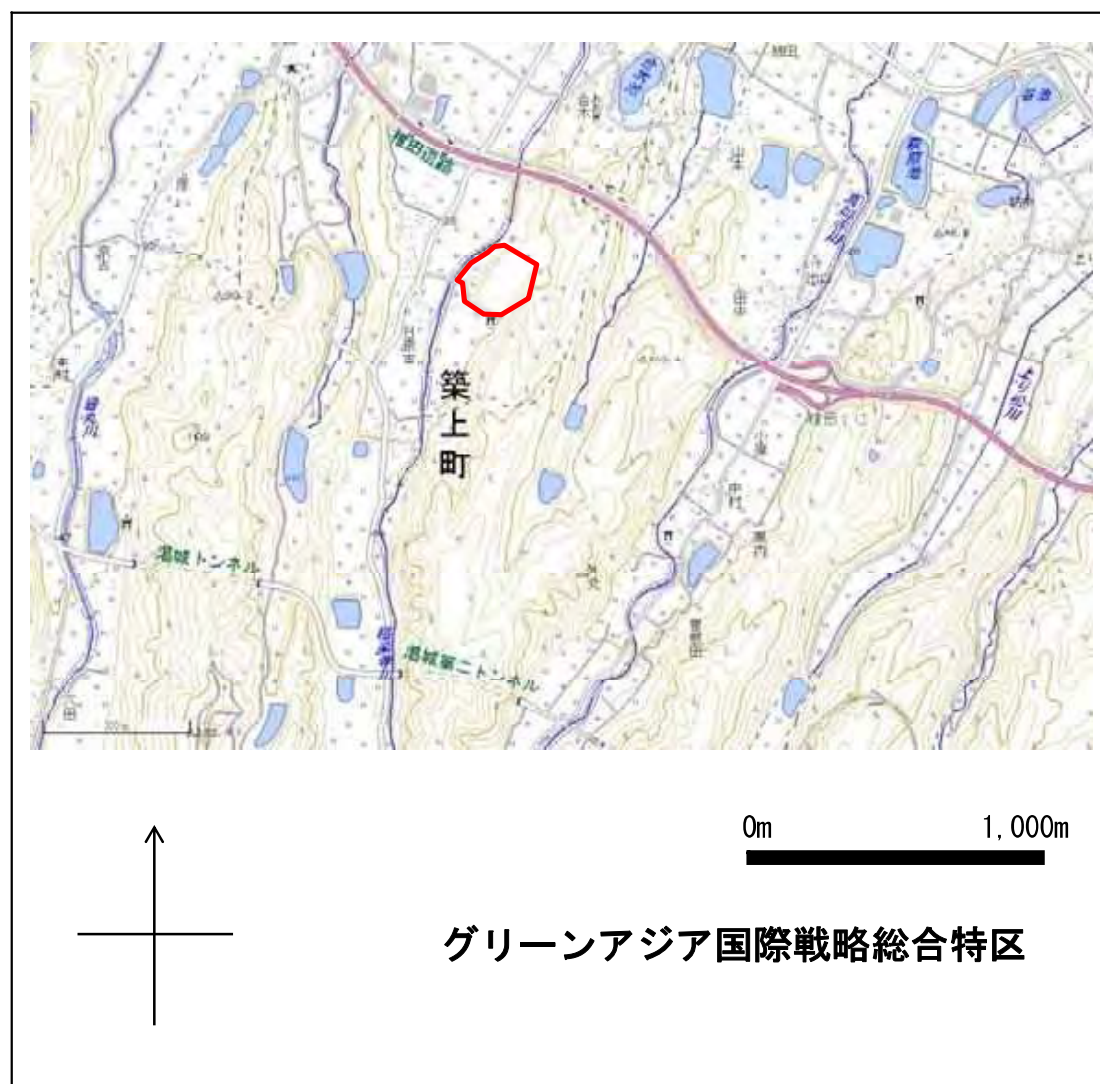
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：宗像市アスティ1丁目、2丁目の一部の区域



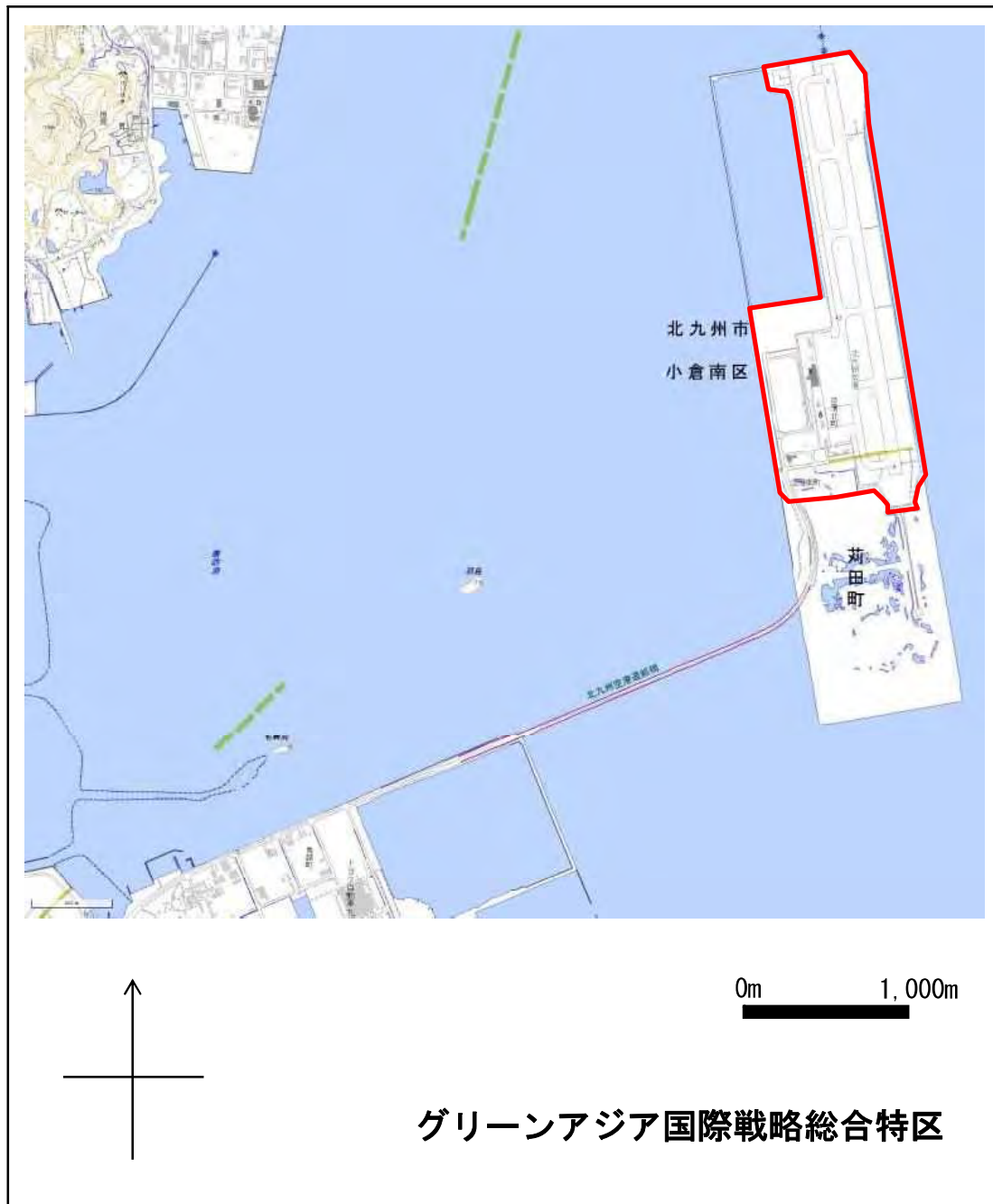
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：築上郡築上町大字日奈古の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：北九州市空港北町、京都郡苅田町空港南町の区域



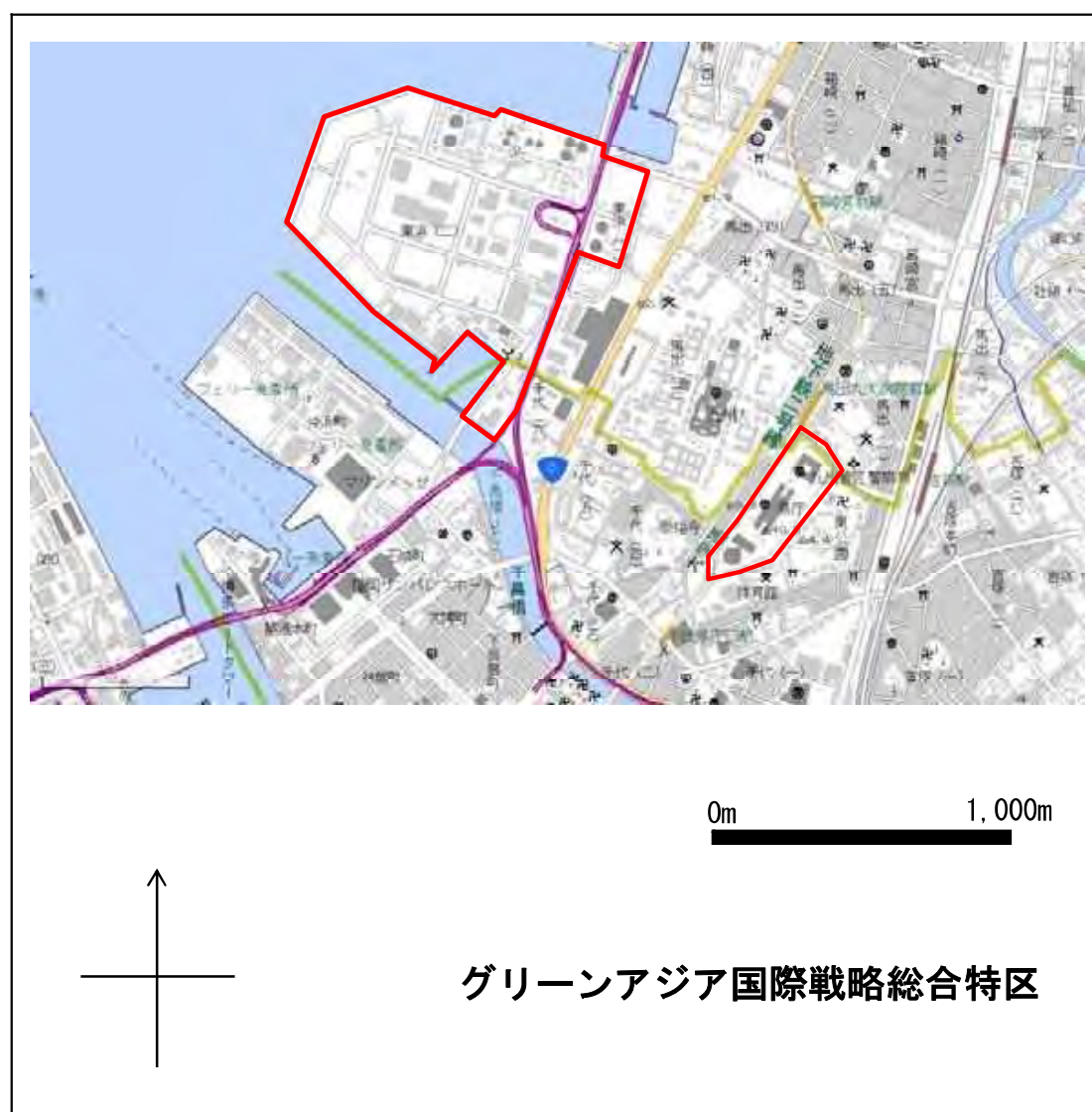
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡市中央区荒津、港、長浜、那の津、福浜、西公園の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡市東区東浜、博多区千代、東公園の一部の区域



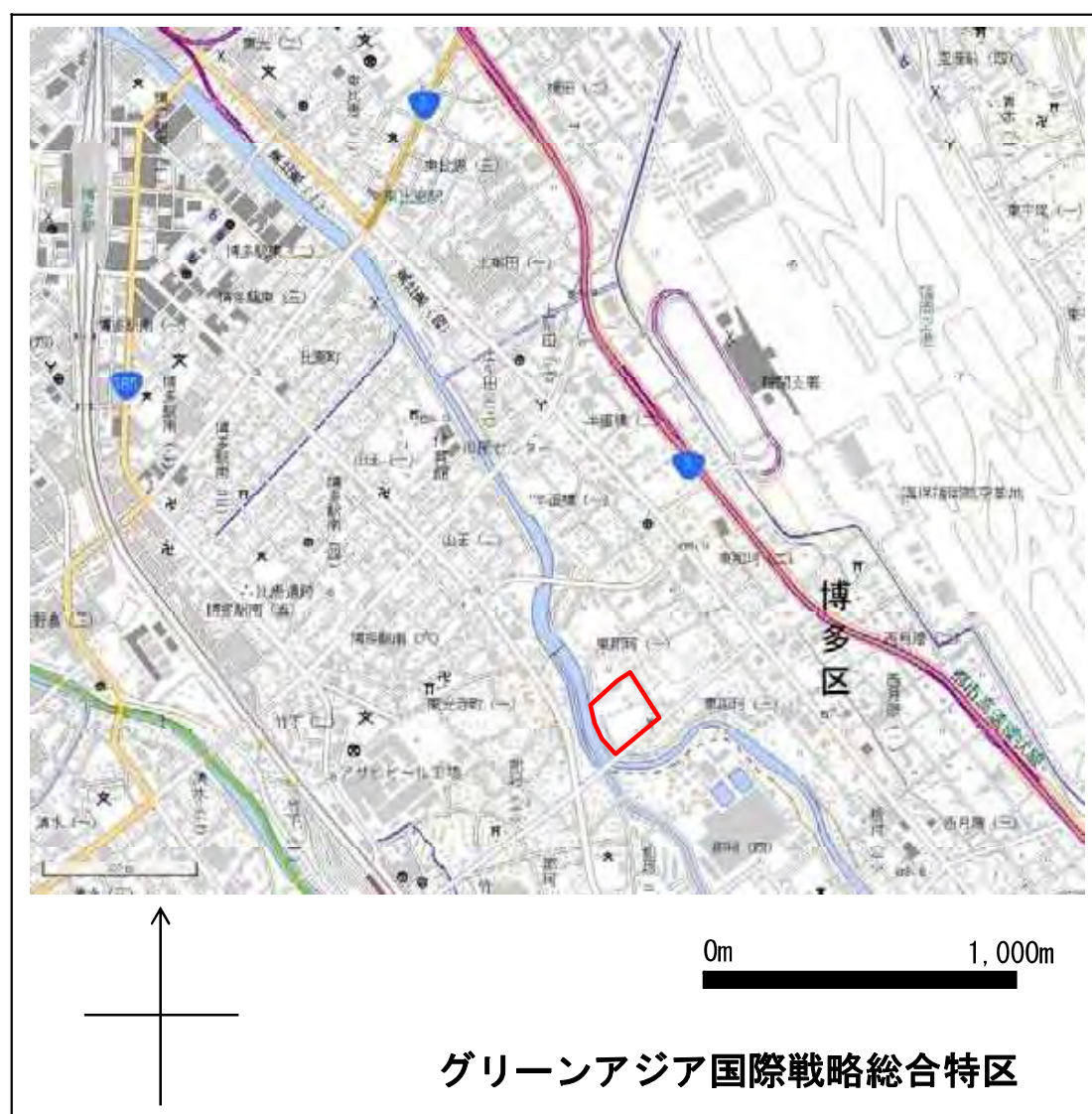
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡市西区小戸の一部の区域



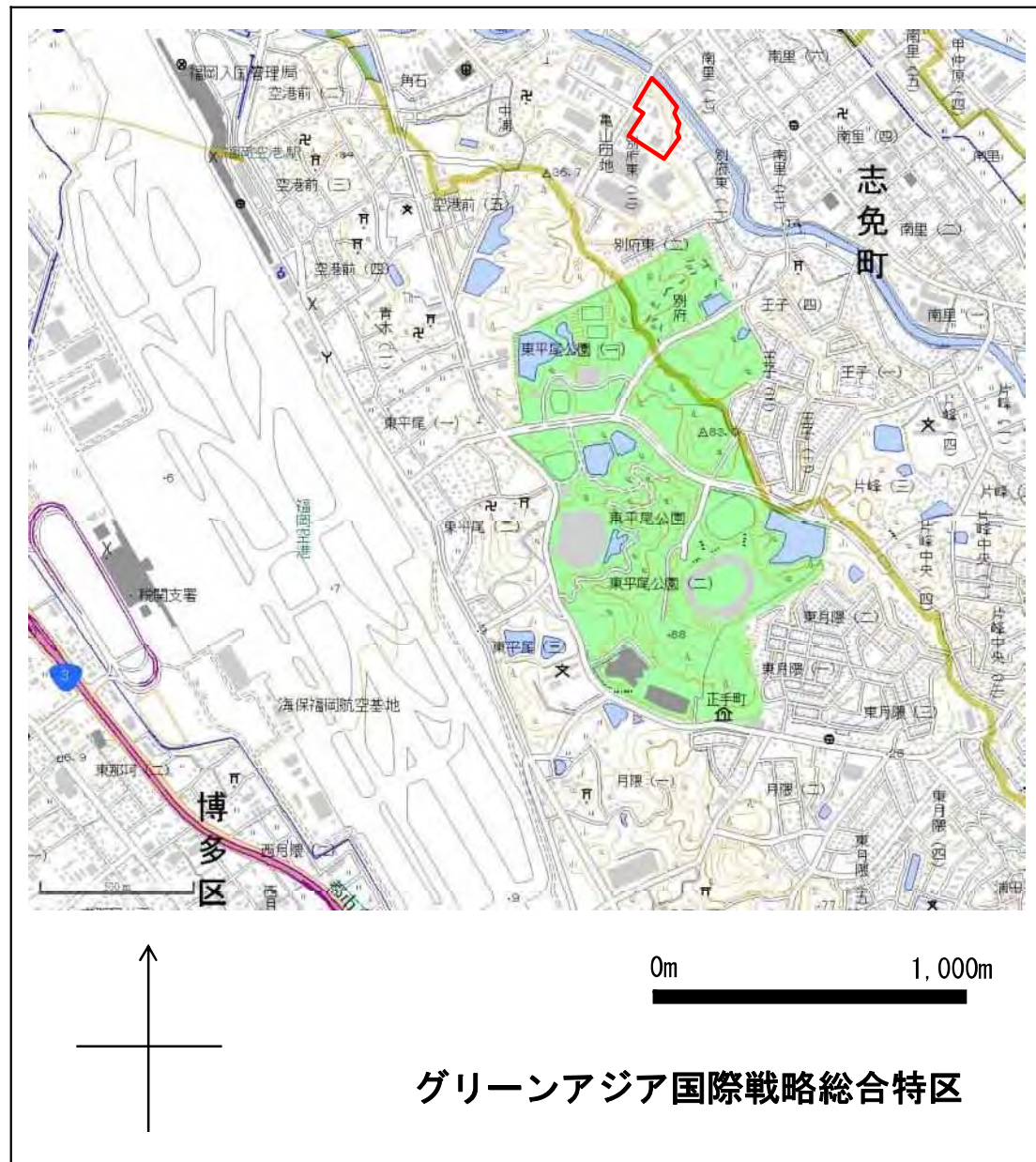
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡市博多区東那珂の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：糟屋郡志免町別府東の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：糸島市多久、前原西一丁目、波多江の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡市西区福重、拾六町の一部の区域



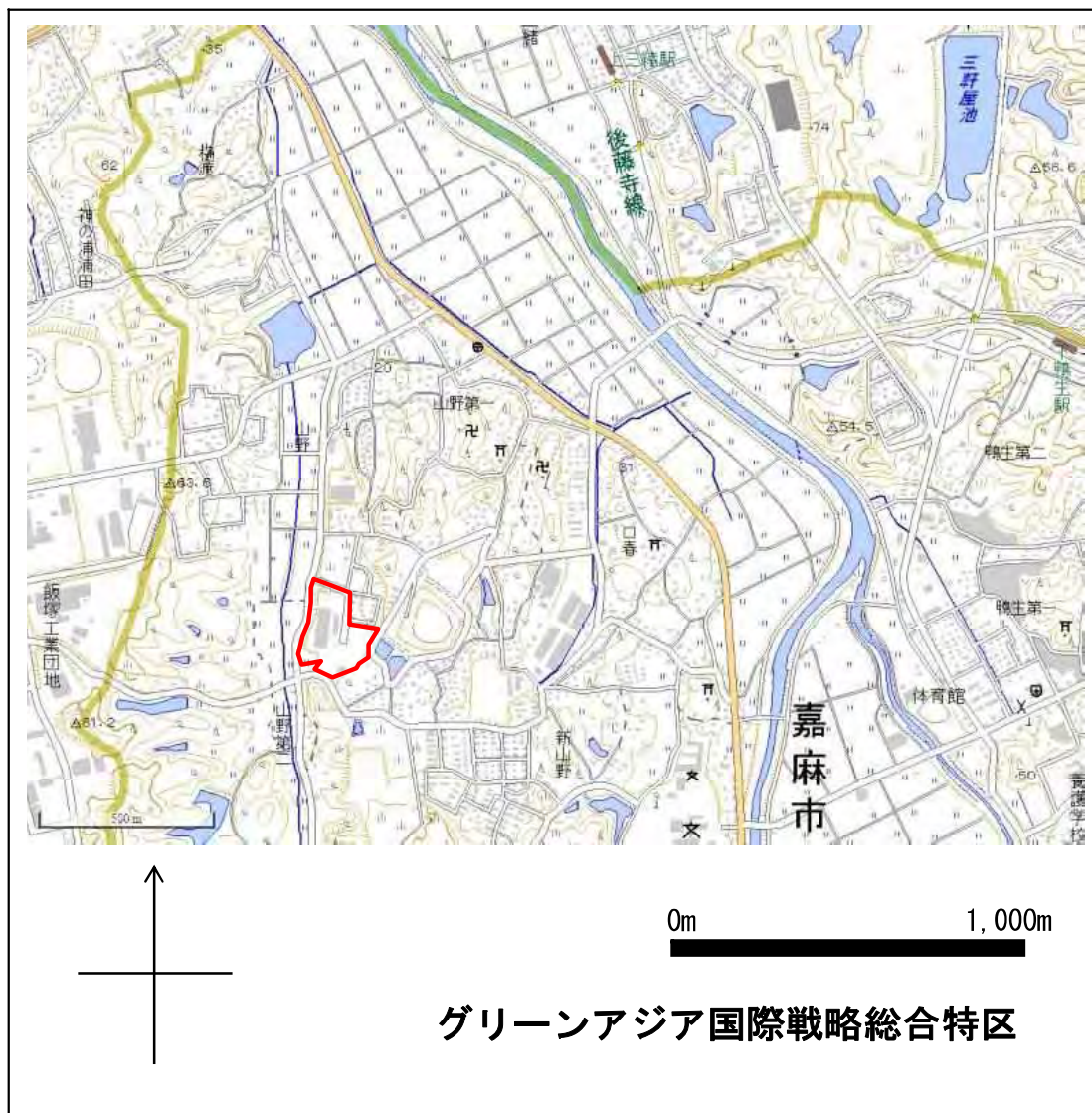
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：田川市大字糺の一部の区域



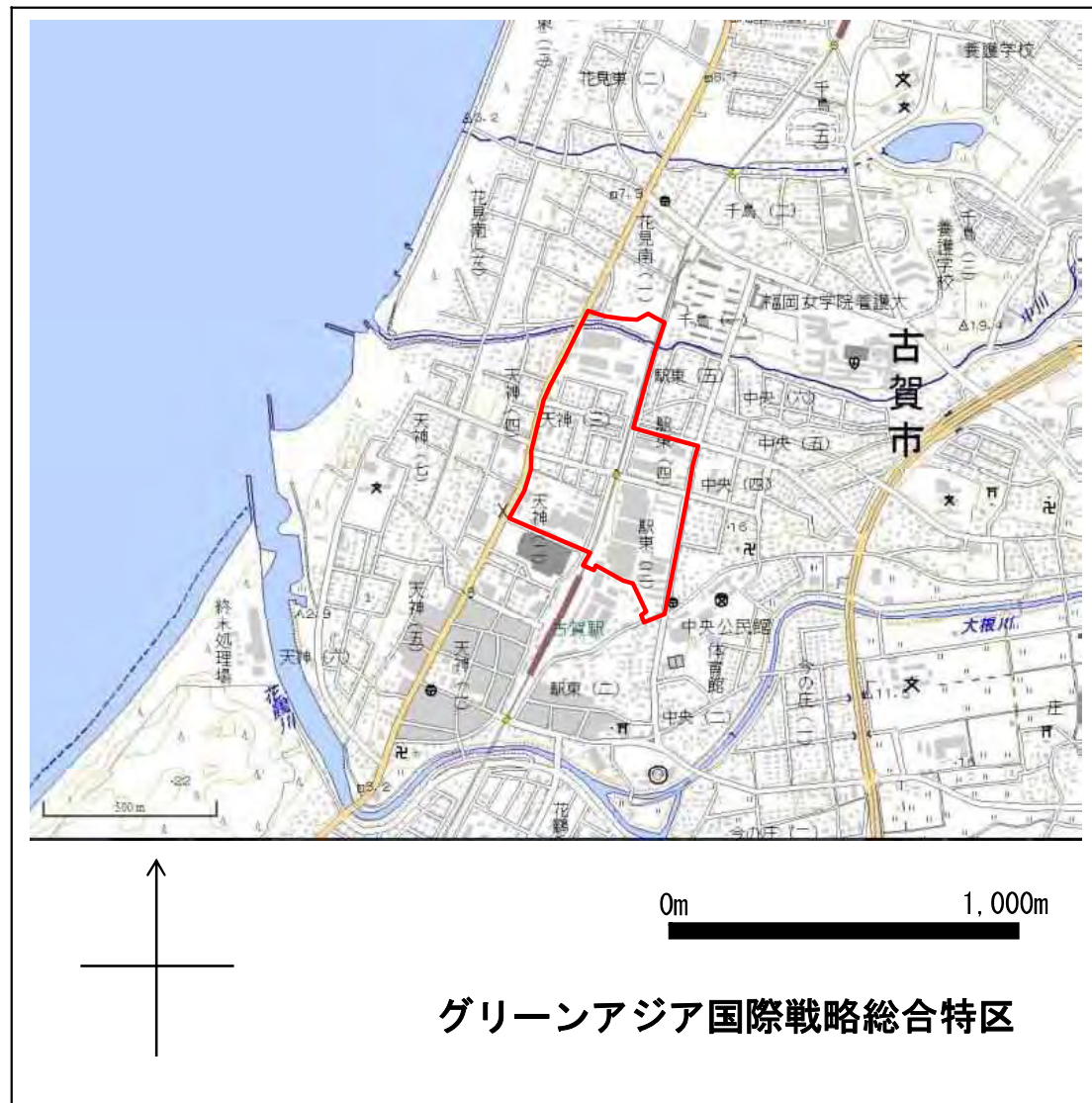
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：嘉麻市山野の一部の区域



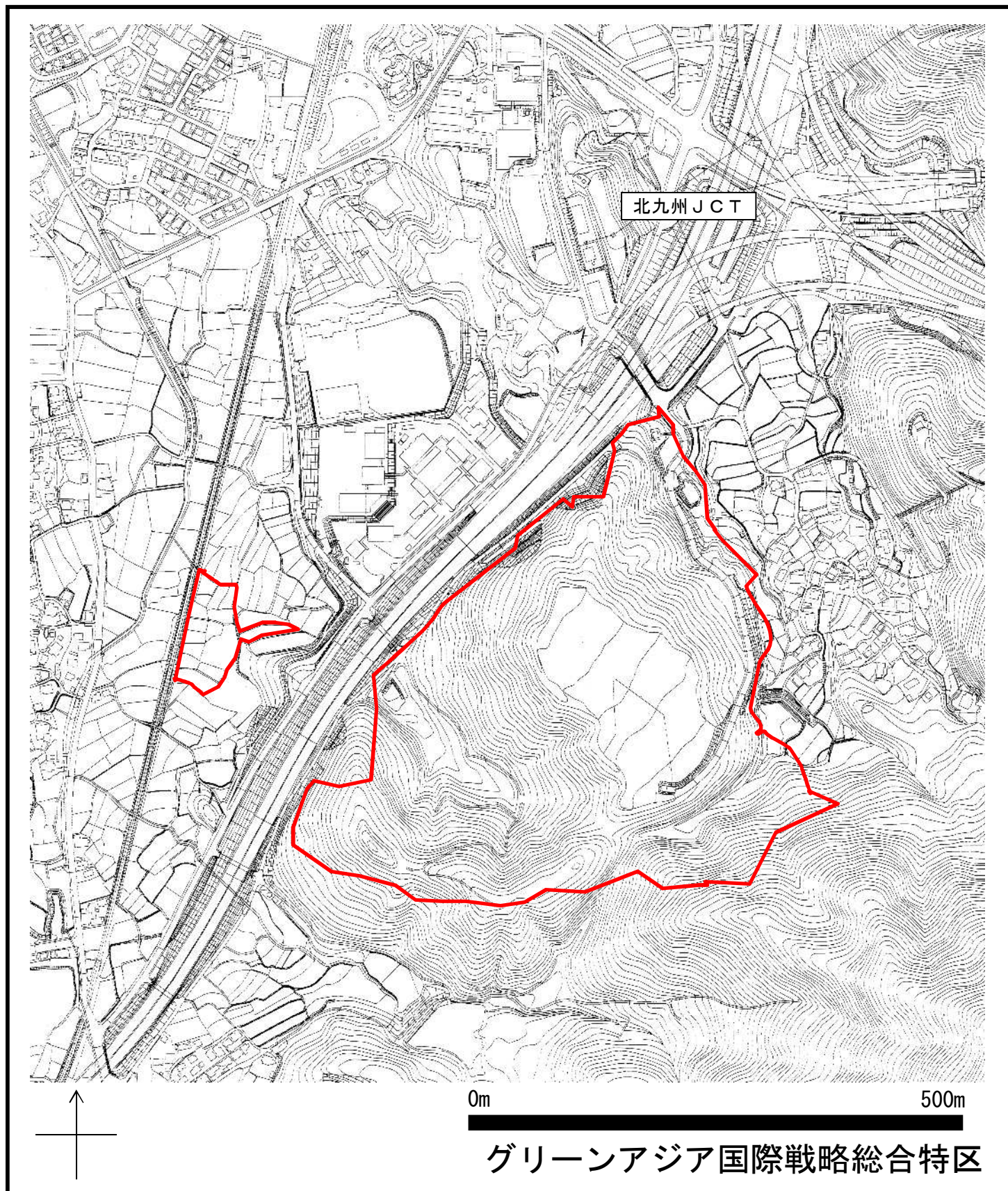
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：古賀市天神、駅東、花見南の一部の区域



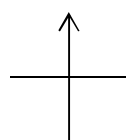
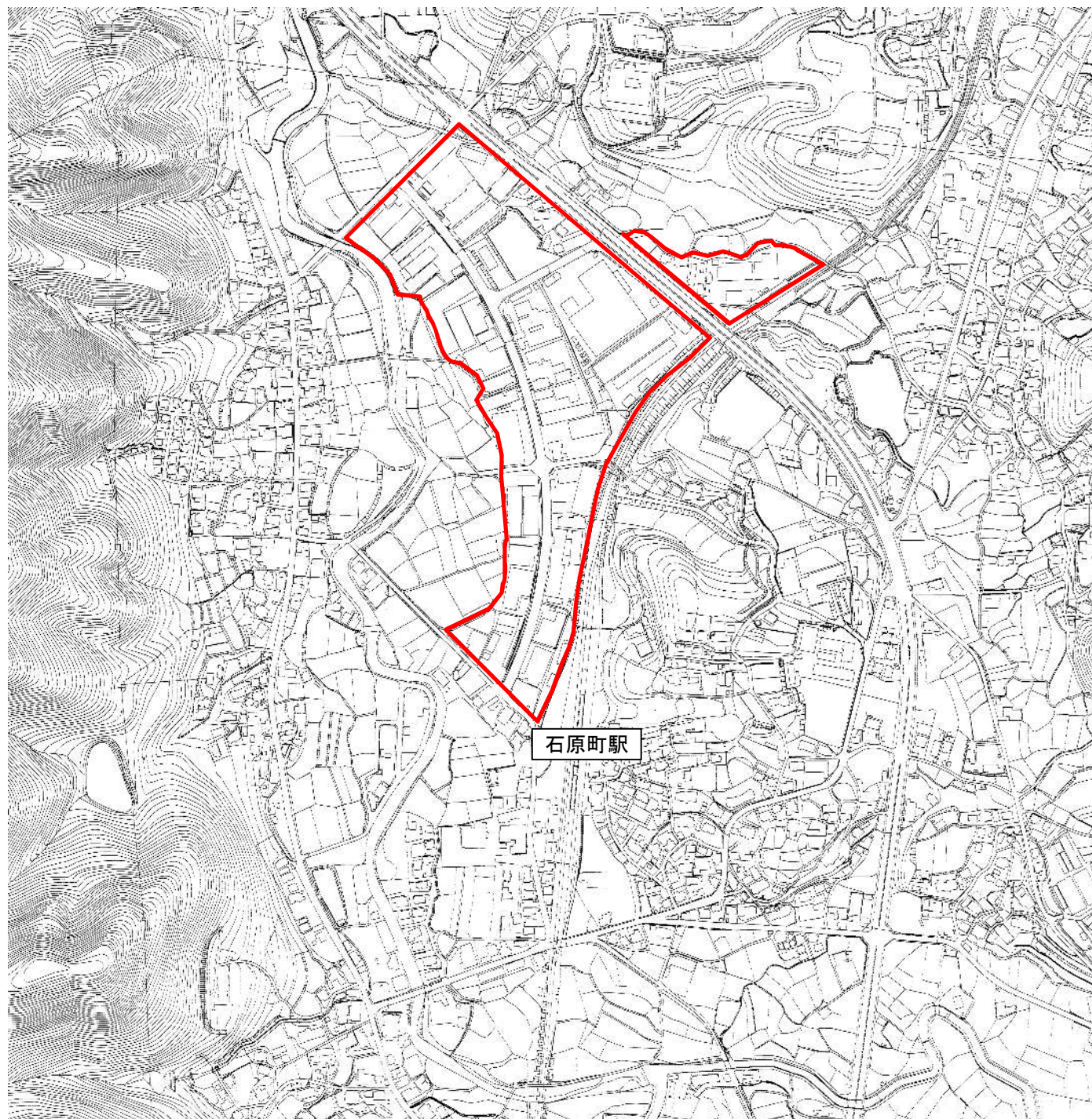
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市小倉南区志井、大字堀越の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市小倉南区新道寺の一部の区域



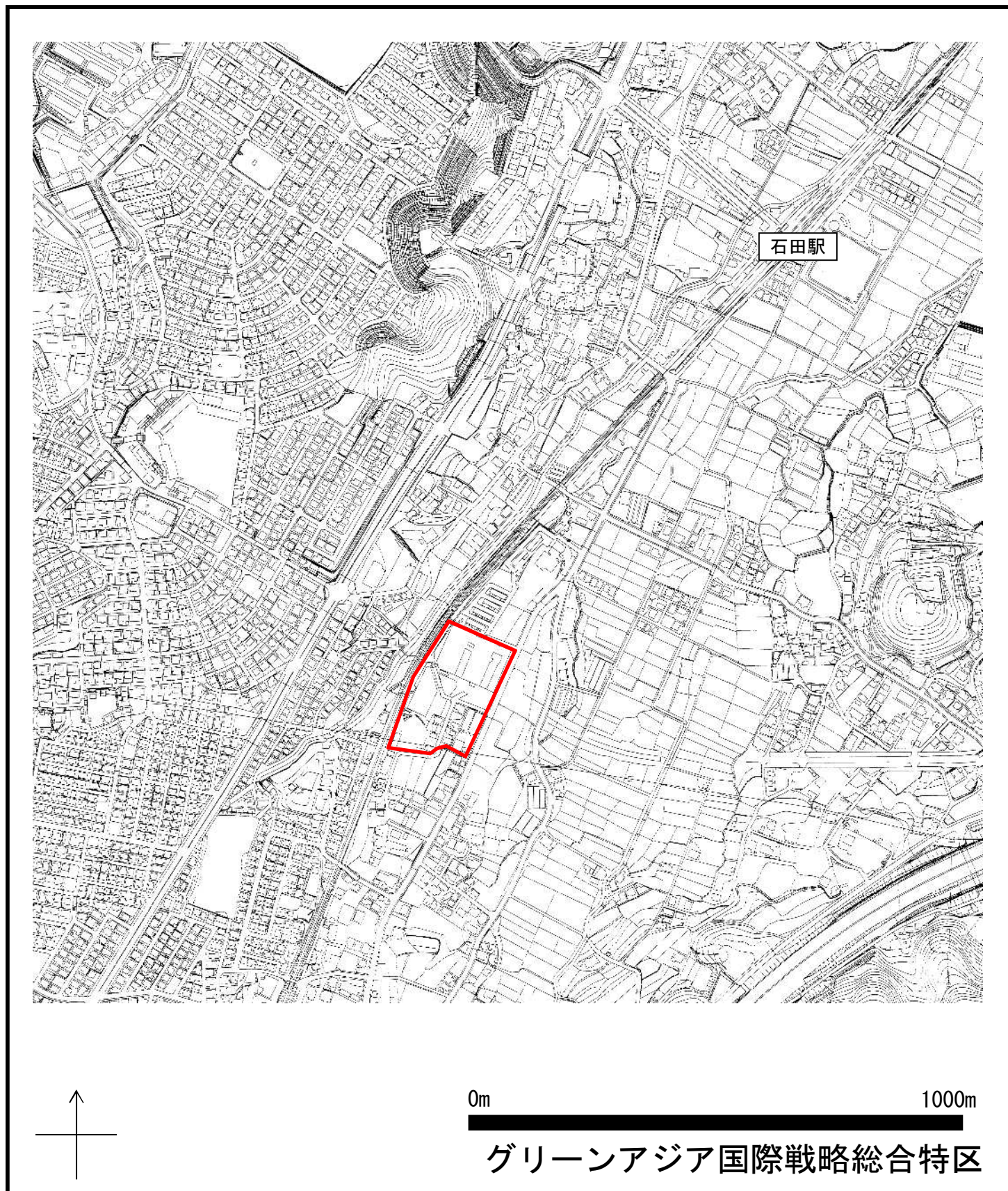
0m

1000m

グリーンアジア国際戦略総合特区

縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市小倉南区石田南二丁目の一部の区域



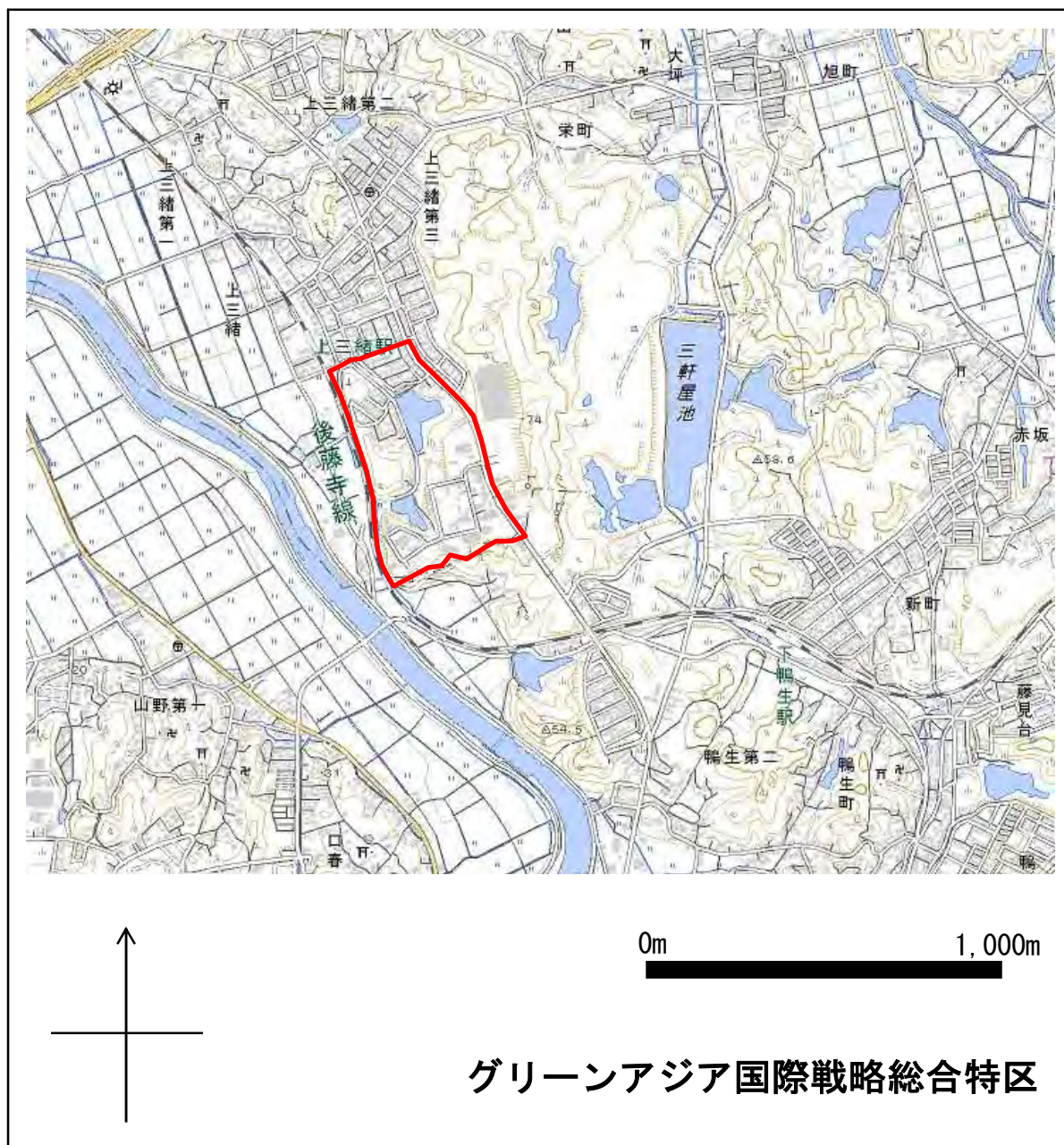
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡市博多区西月隈五丁目の一部の区域



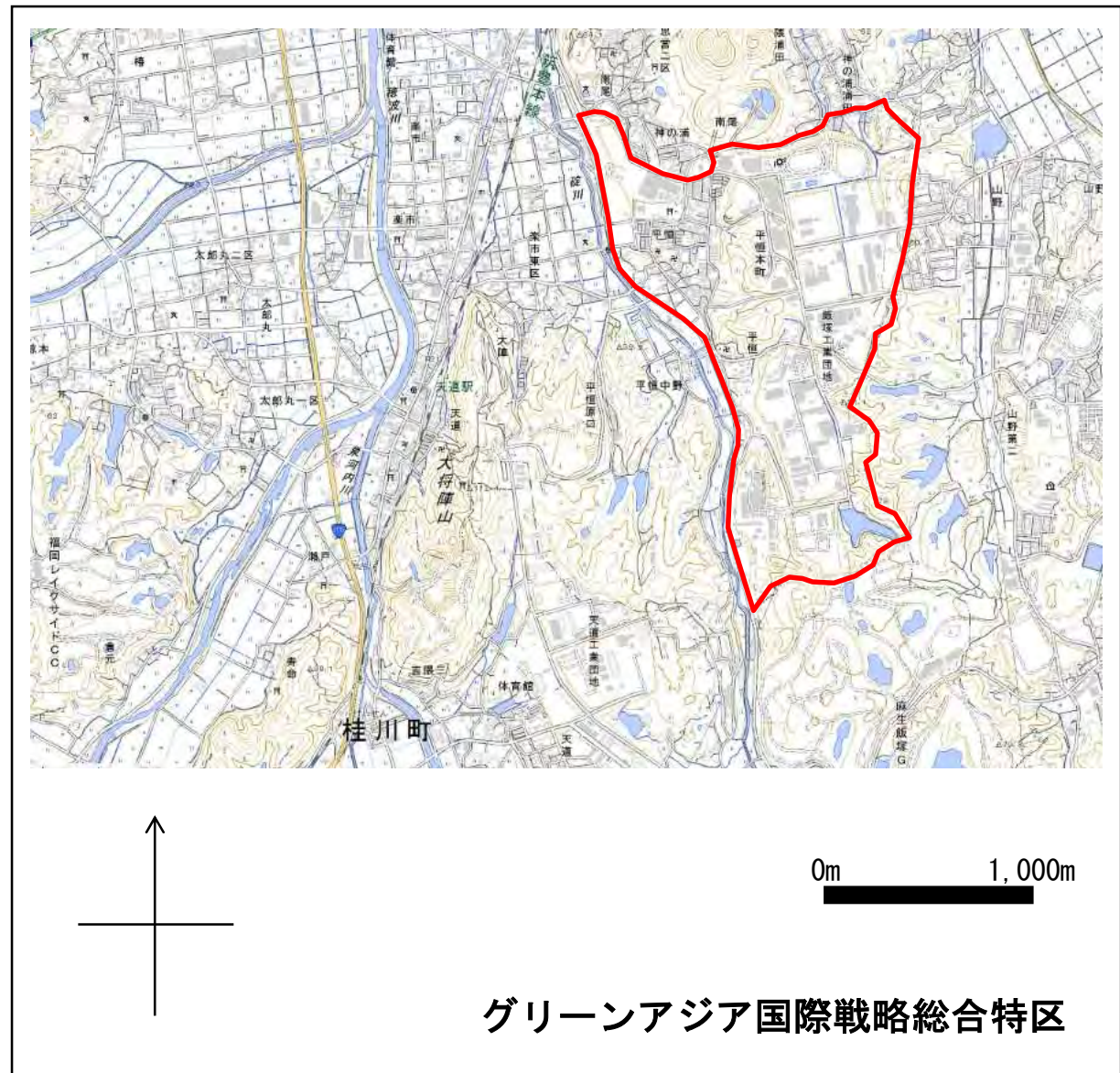
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：飯塚市上三緒の一部の区域



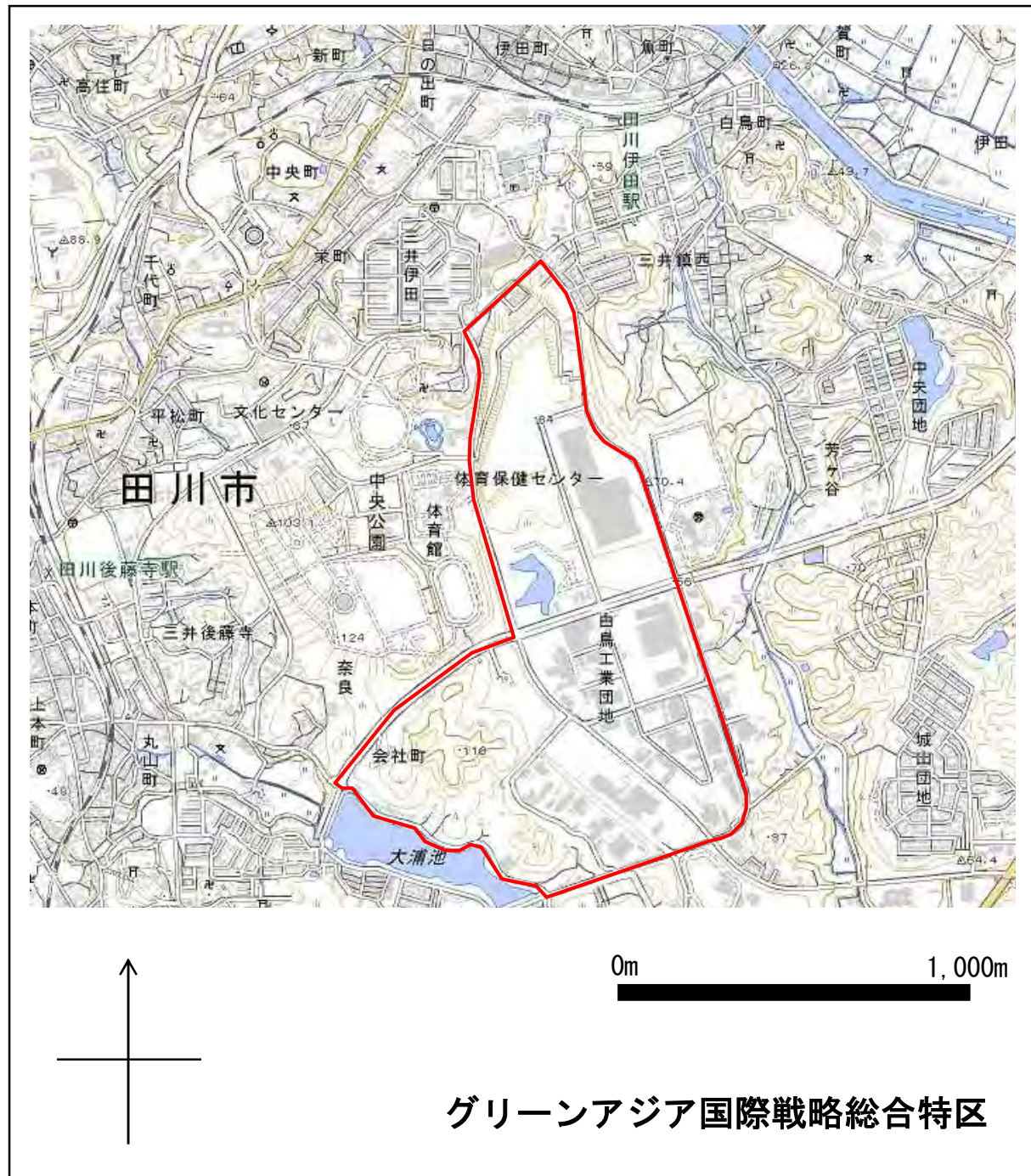
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：飯塚市平恒、南尾の一部の区域



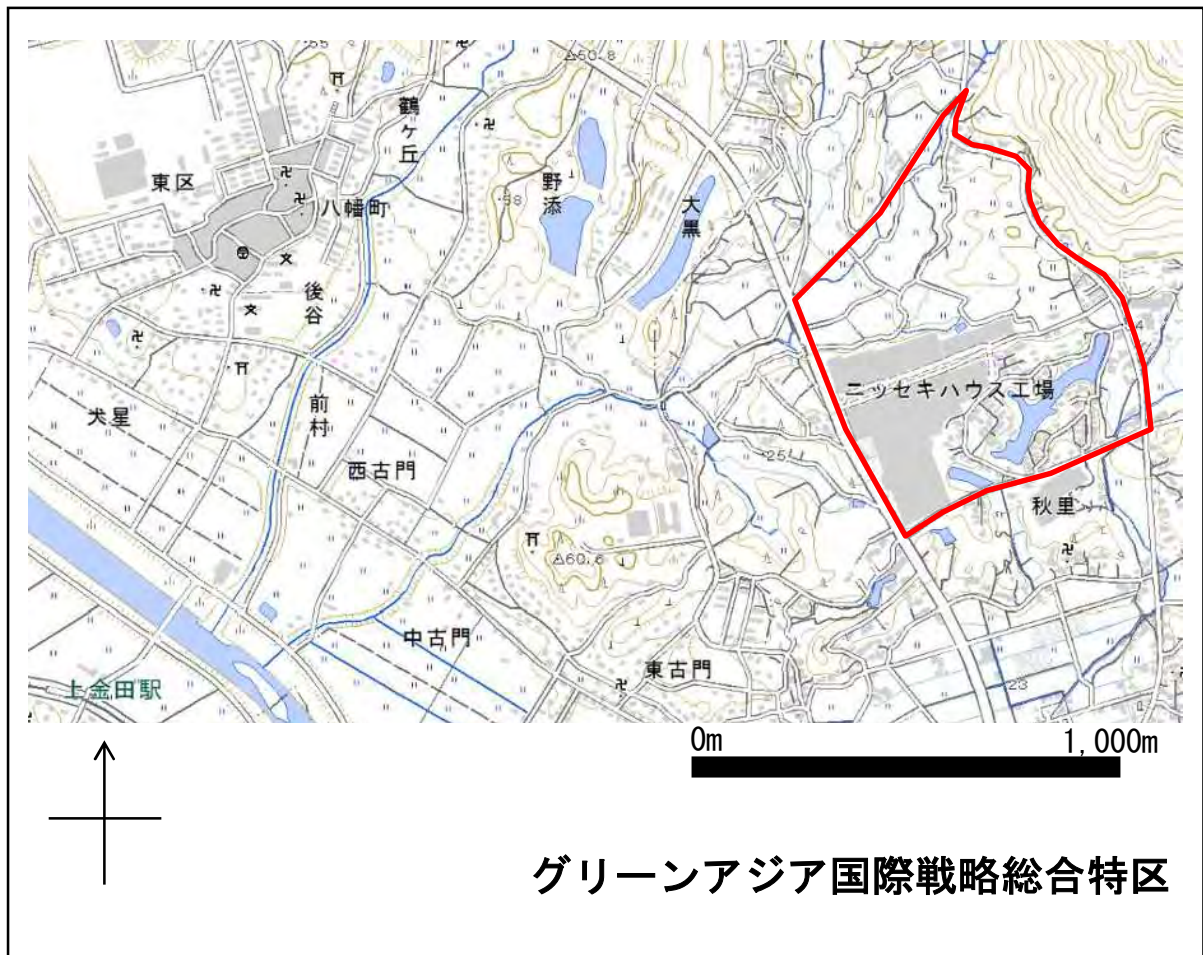
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：田川市大字伊加利、大字伊田、大字奈良の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：田川市大字夏吉の一部の区域



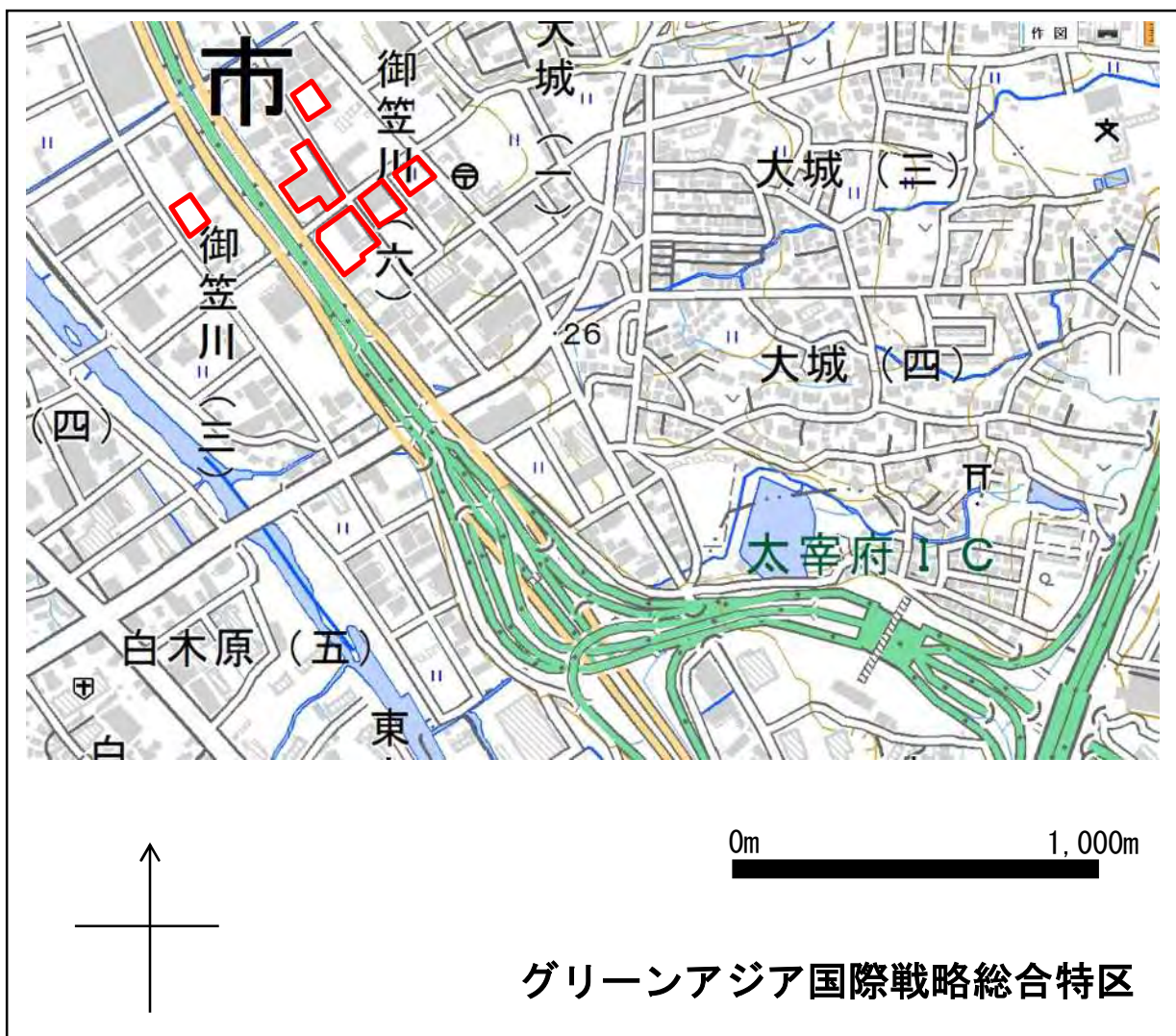
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：小郡市三沢の一部の区域



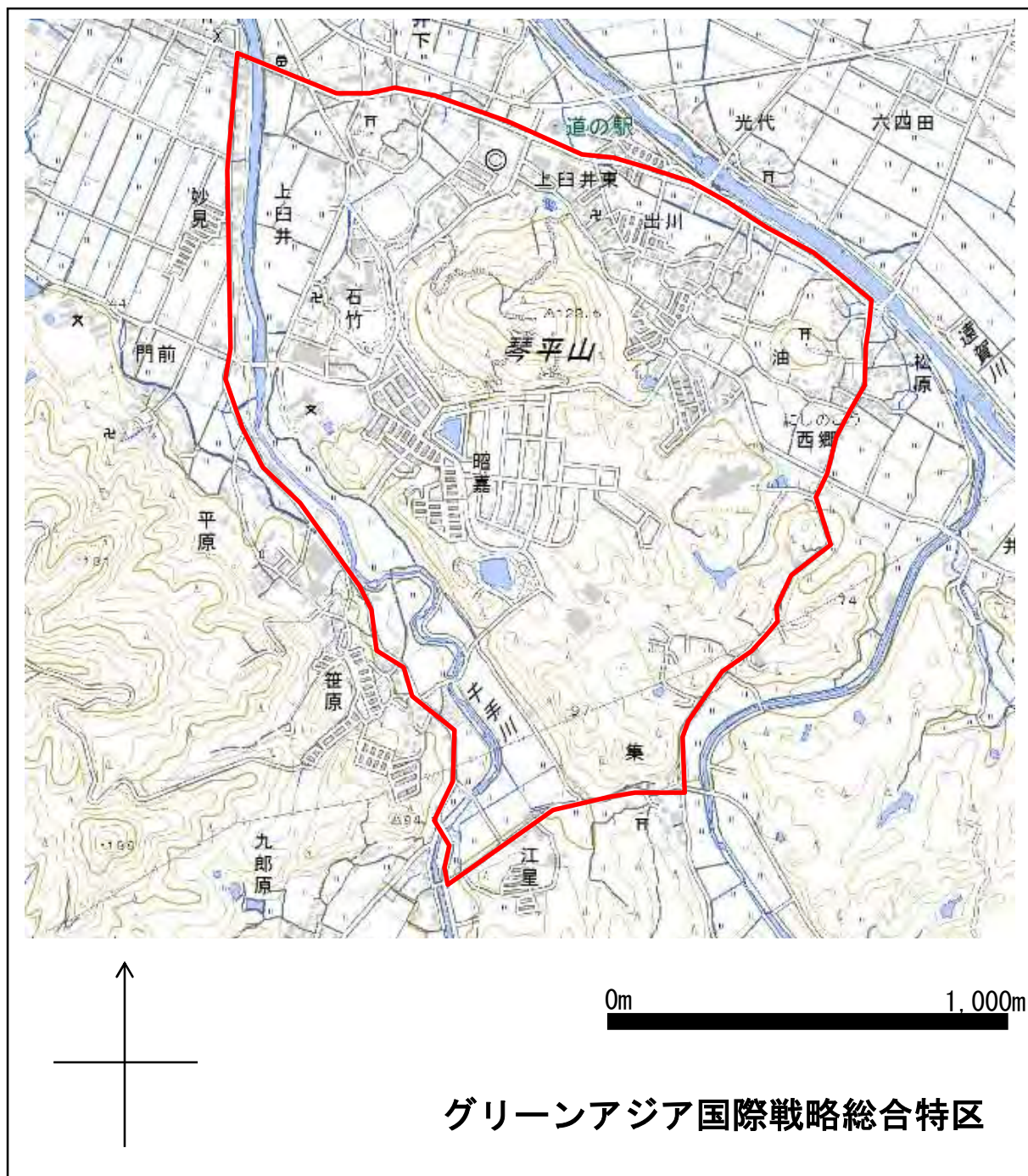
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：大野城市御笠川 3 丁目及び 6 丁目の一部の区域



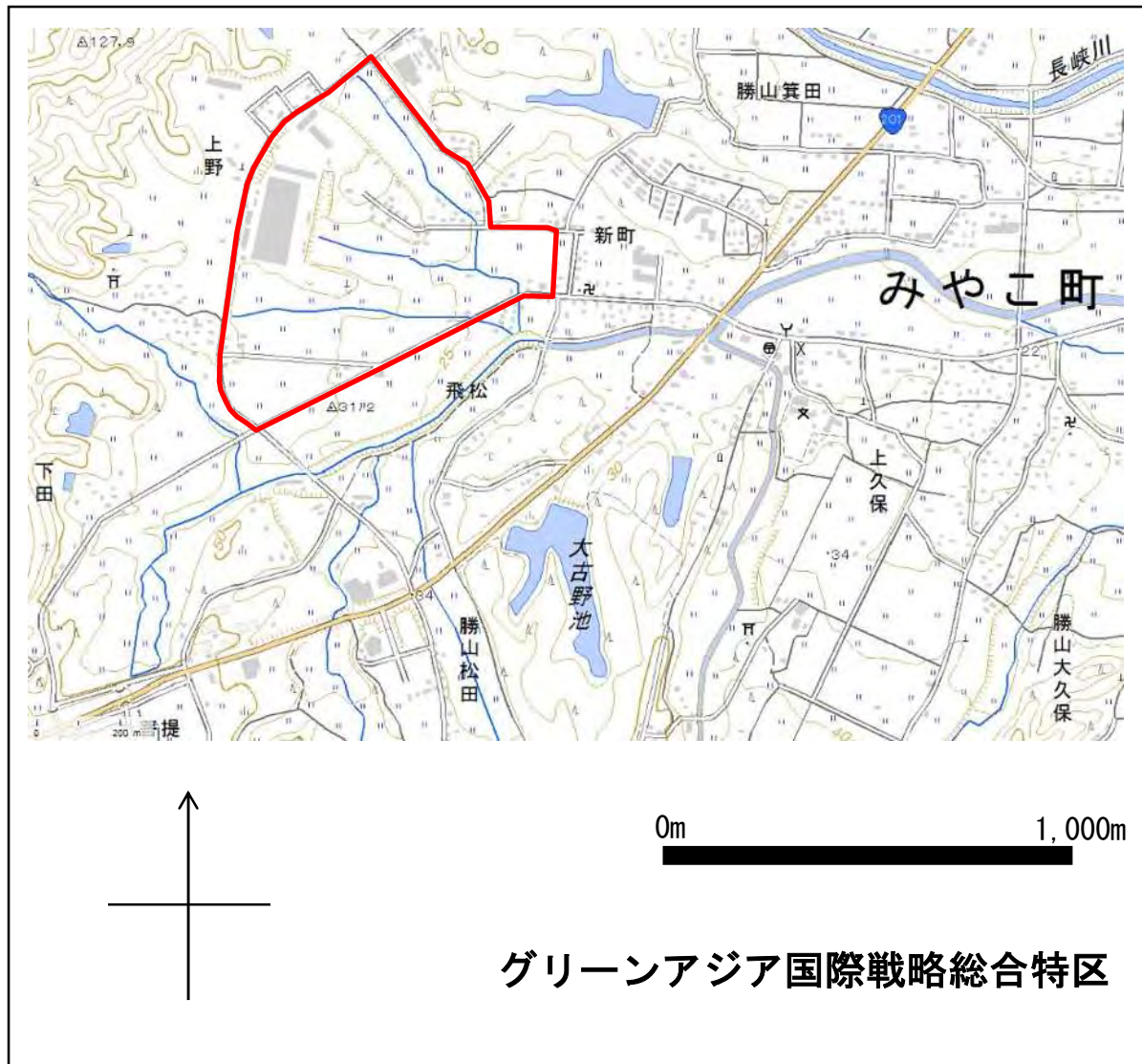
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：嘉麻市上臼井、西郷、光代、九郎原、嘉穂才田、芥田の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：京都府みやこ町勝山松田、勝山箕田の一部の区域



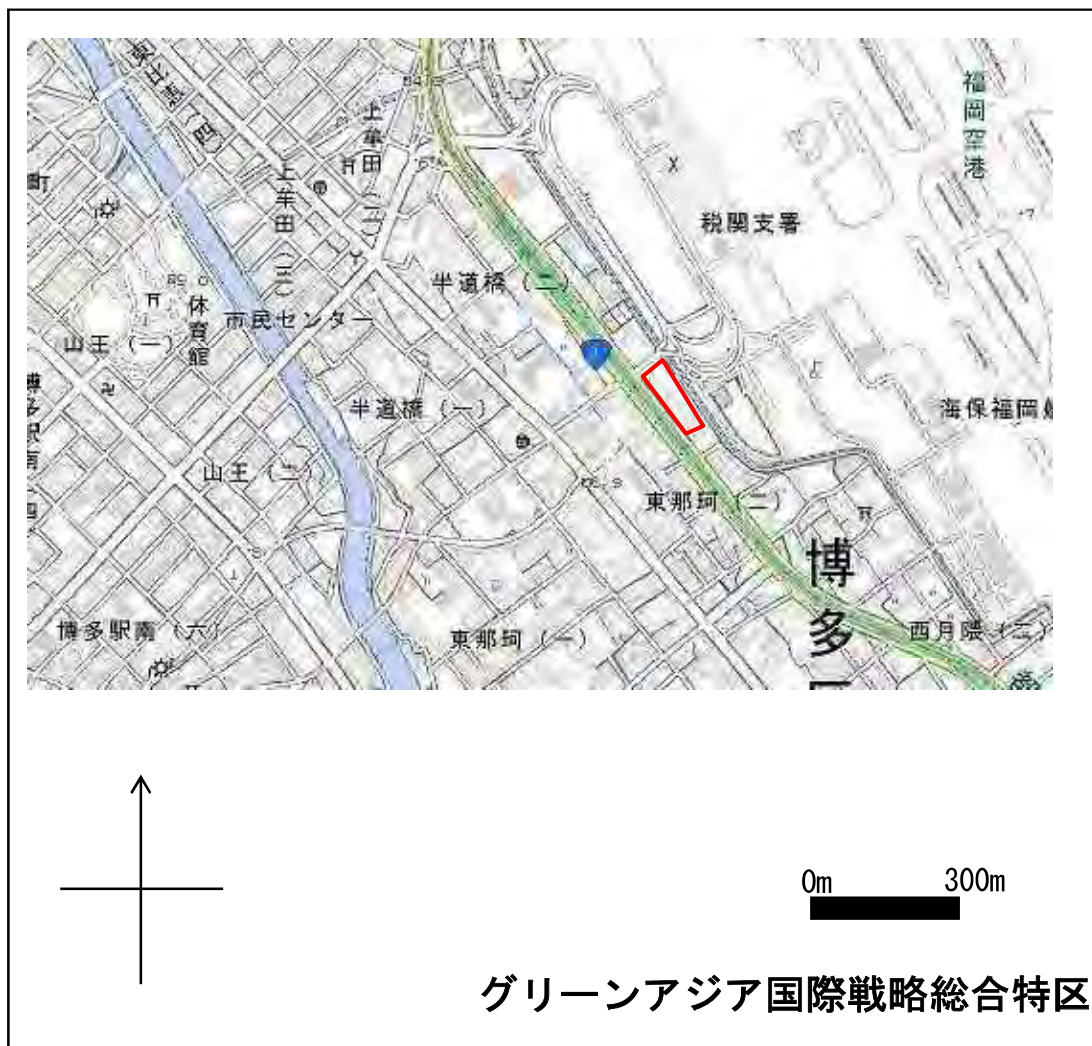
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：築上郡築上町大字湊の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡市博多区東那珂二丁目の一部の区域



別紙 1－5 国際戦略総合特区支援利子補給金の適用区域（66／75）

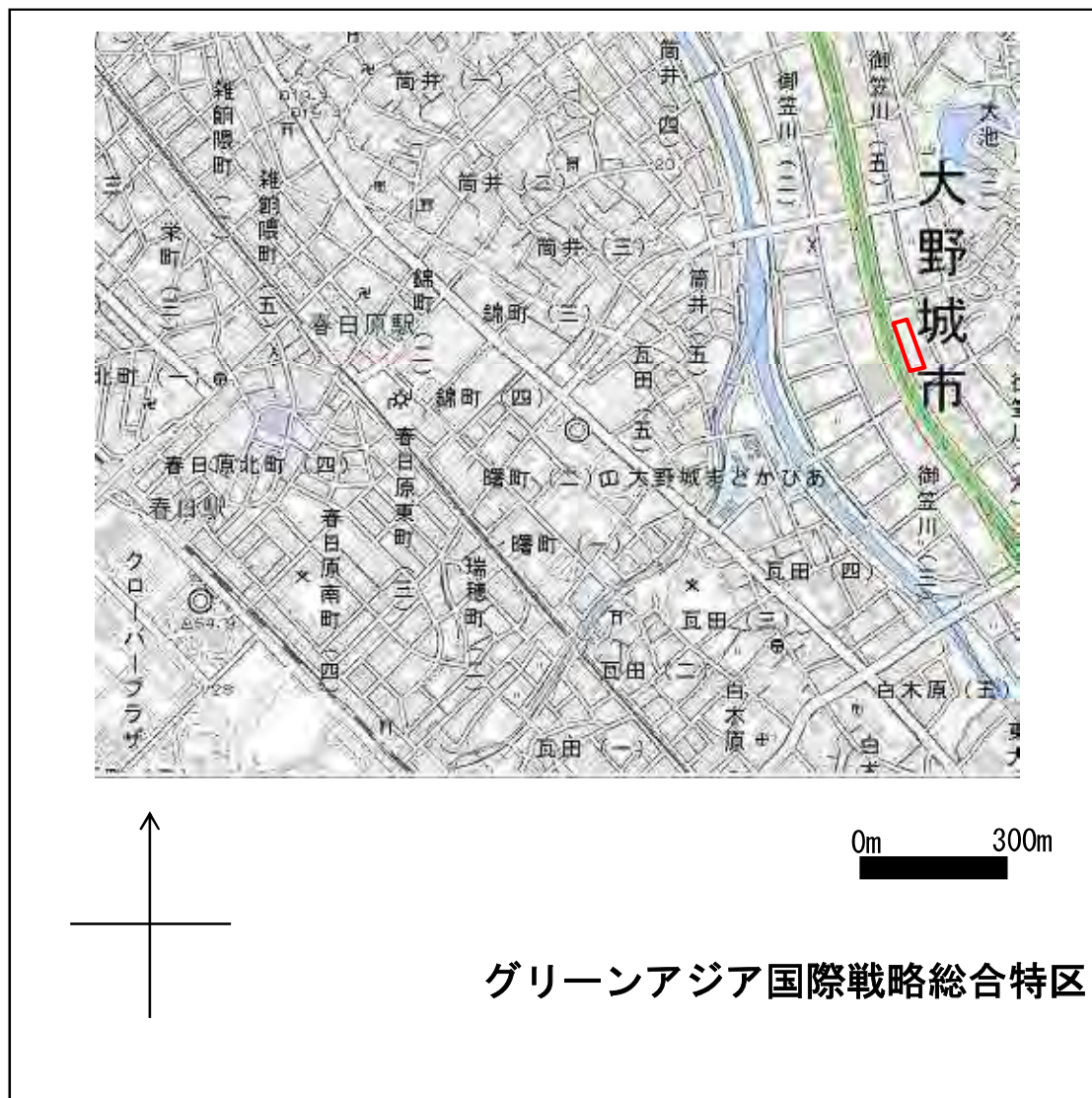
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡市西区西都一丁目及び大字徳永の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：大野城市御笠川五丁目の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：古賀市久保の一部の区域



別紙 1－5 国際戦略総合特区支援利子補給金の適用区域（69／75）

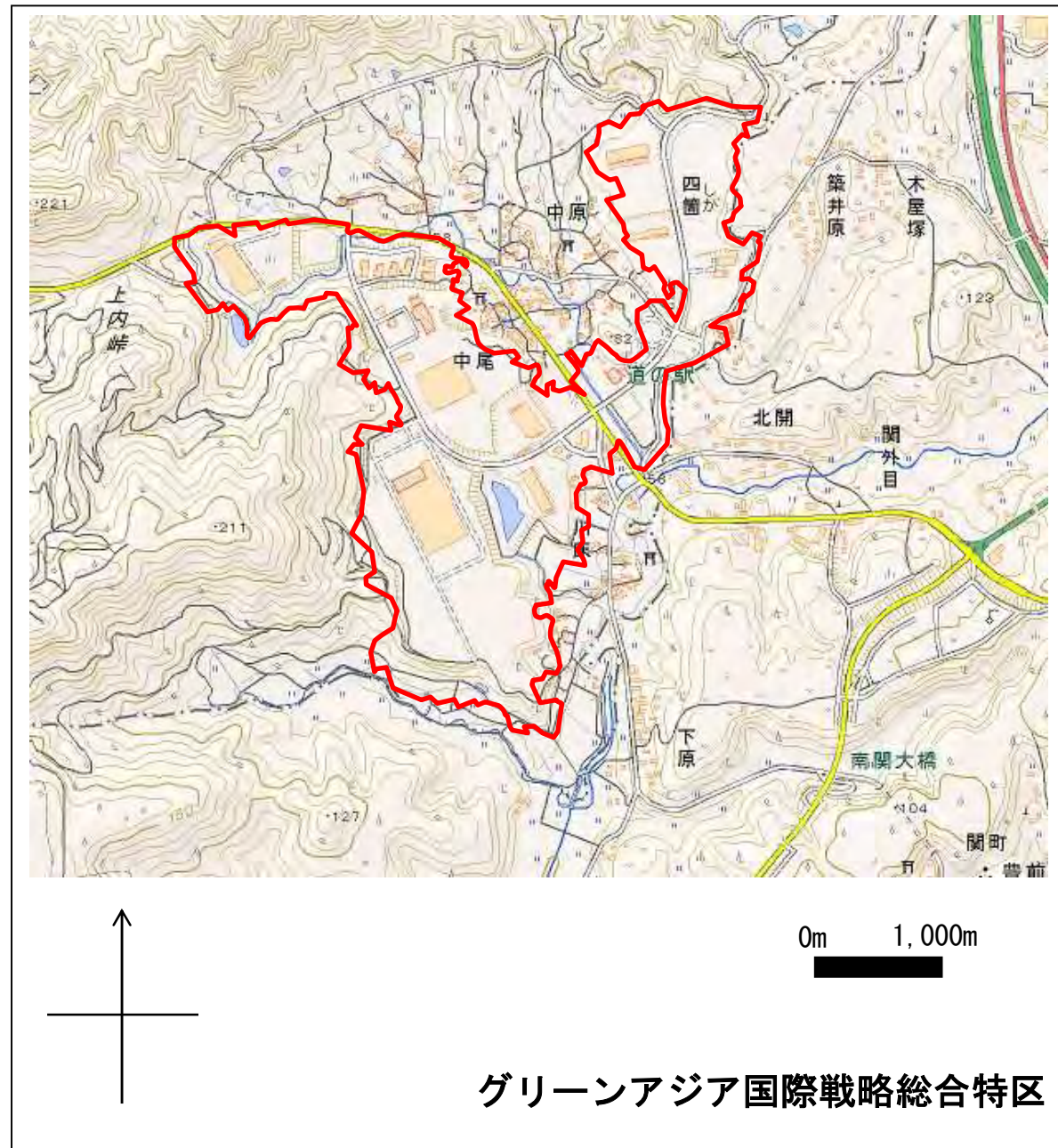
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：糟屋郡志免町別府北二丁目の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：大牟田市四箇新町 1 丁目、2 丁目及び 3 丁目の区域



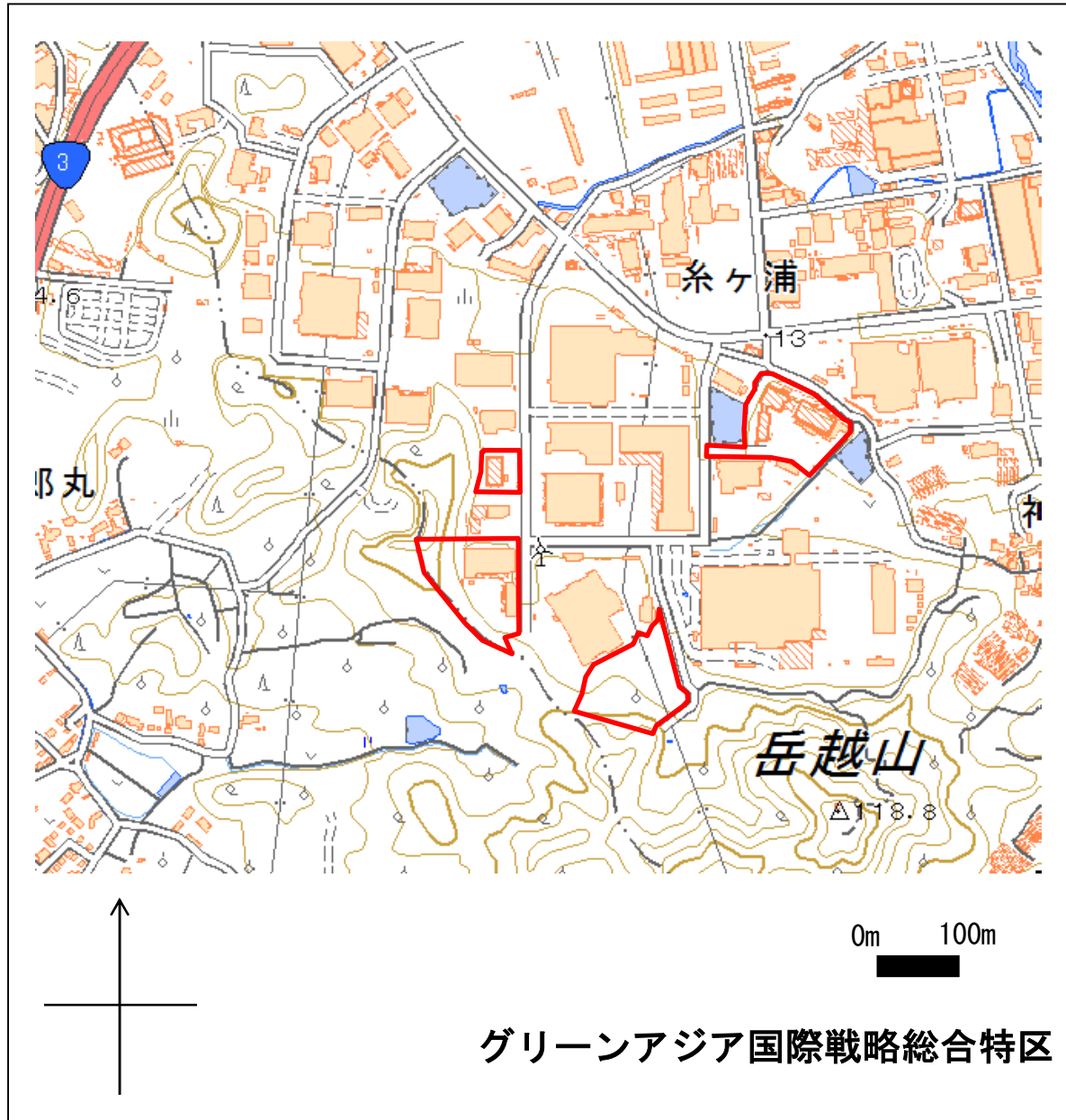
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：筑後市大字上北島及び大字長浜の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：古賀市青柳の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福津市花見が浜 2 丁目の一部の区域



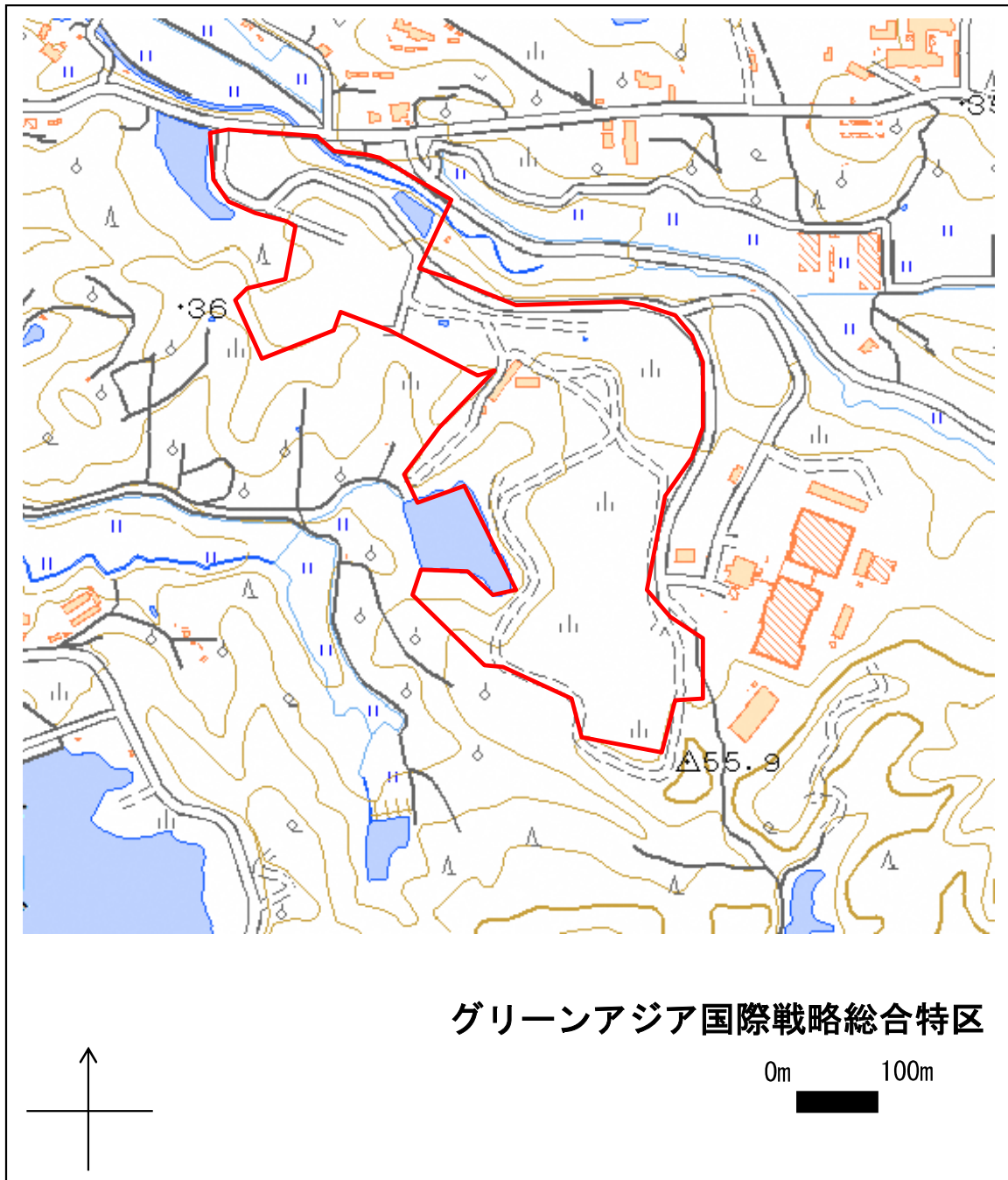
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：築上町大字東八田の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲： 福岡県宗像市池浦、江口、吉田の一部の区域



別紙 1－9　＜地域において講ずる措置＞

1. 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

【税制支援】

- ・ グリーンアジア国際戦略総合特区における不動産取得税の課税免除（福岡県）
- ・ グリーンアジア国際戦略総合特区における固定資産税の課税免除（北九州市）
- ・ グリーンアジア国際戦略総合特区における固定資産税及び都市計画税の課税免除（福岡市）

【財政支援】

- ・ 北九州市中小企業アジア環境ビジネス展開支援助成金
- ・ 北九州市海外水ビジネスの推進事業
- ・ 福岡市住宅用太陽光発電システムやエネファーム設置に対する助成制度
- ・ 福岡市E V導入やE V充電器設置に関する助成制度
- ・ 福岡県グリーンアジア国際戦略総合特区推進事業
- ・ 福岡県グリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進事業
- ・ 福岡県北部九州自動車産業アジア先進生産拠点推進事業
- ・ 福岡県水素エネルギー戦略推進事業
- ・ 福岡県ロボット・システム産業振興事業
- ・ 福岡県航空産業振興事業
- ・ 福岡県企業立地促進交付金
- ・ 福岡県グリーンアジア国際戦略総合特区企業立地促進交付金
- ・ 北九州市環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金
- ・ 北九州市企業立地促進補助金
- ・ 北九州市空洞化対策特別交付金
- ・ 北九州市市街地臨海部企業集積特別助成金
- ・ 福岡市立地交付金
- ・ 福岡県有機光エレクトロニクス実用化開発センター事業
- ・ 福岡県企業誘致強化推進事業
- ・ 北九州市低炭素化技術拠点形成事業（研究開発助成）
- ・ 北九州市環境未来技術開発助成金
- ・ 福岡市研究開発拠点形成促進事業
- ・ 北九州市3 R技術高度化研究会への支援
- ・ 北九州市次世代資源循環型産業拠点形成推進事業
- ・ 福岡県プラスチック資源循環促進事業
- ・ 福岡県紙おむつリサイクル推進事業

- ・北九州市RORO航路誘致事業
- ・北九州市アジア貨物等物流拠点化効果促進補助金
- ・博多港ROROターミナルの整備
- ・福岡県アジアビジネスセンター事業
- ・福岡県環境ビジネス海外展開促進事業
- ・福岡県海外企業誘致センター事業
- ・北九州貿易・投資ワンストップサービスセンター運営費
- ・北九州市海外見本市等出展助成
- ・北九州市企業遊休地活用モデル事業

【金融支援】

- ・福岡県中小企業振興資金融資（ふくおか県政推進サポート資金）
- ・福岡県中小企業振興資金融資（アジアビジネス展開支援資金）
- ・北九州市環境産業融資
- ・北九州市企業立地促進資金融資
- ・北九州市臨海部産業用地貸付制度
- ・北九州市貿易振興資金融資
- ・北九州市新成長戦略みらい資金融資
- ・福岡市企業立地促進資金融資

2. 地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定

- ・「ウォータープラザ北九州」の整備にあたって、北九州市が（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、民間企業それぞれと覚書を締結し、下水道用地の無償提供、排水の受け入れなどの協力を実施
- ・北九州市東田地区では、構造改革特区制度を活用し、電力の特定供給を当該実証エリアで実施（H15年度～）

3. 地方公共団体等における体制の強化

- ・地域一体となって総合特区を推進するため、福岡県、北九州市、福岡市の3自治体共同事務局を福岡県庁内に設置（H24年1月）
- ・県内中小企業の海外展開体制を強化するため、「福岡県中小企業海外展開支援協議会」を設立（H23年9月）するとともに「福岡アジアビジネスセンター」を設置（H24年1月）
- ・地域の実情に即したスマートコミュニティの創造を目指し、福岡市全体に波及するモデルを構築するため、アイランドシティスマートコミュニティ構想検討委員会を設置（H23年12月）
- ・自動車産業の総合的な人材育成推進体制を強化するため、「福岡県自動車先端人材育成センター」を設置（H23年4月）

- ・官民連携の「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を設立（H22 年 8 月）

4. その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

- ・首都圏及びアジア地域において、セミナー等の P R を実施
- ・地域の環境関連事業等を中心に、説明会を開催
- ・地元企業や関係者の参画を促すため、フォーラムを開催
- ・引き続き地域独自の支援措置を検討中

別添 6 地域協議会の協議の概要

地域協議会の名称	グリーンアジア国際戦略総合特区地域協議会
地域協議会の設置日	平成23年9月23日
地域協議会の構成員	別紙協議会規約等のとおり
協議を行った日	令和2年12月10日より書面協議し、12月23日に終了
協議会の意見の概要	意見なし (協議事項) (1) 規約の変更について ・規約別表1の構成員名簿の変更 ・規約別表2の代表者会議構成員名簿の変更 (2) 特区計画の変更について ①評価指標の追加及び数値目標の変更 ②課税の特例措置 ・課税の特例措置の適用を受ける事業者（別添3）の変更及び追加 ・課税の特例措置の適用区域の追加 ③利子補給金 ・利子補給金の適用区域の追加 ④財政上の支援措置 ・国との協議の結果、国の予算を活用して行う事業の追加 ⑤地域において講ずる措置の変更 ⑥留保条件への対応の変更 (3) 新たな規制の特例措置に関する提案について ・新たな規制の特例措置に関する国への提案
意見に対する対応	

グリーンアジア国際戦略総合特区地域協議会規約

(名称)

第1条 この会は、グリーンアジア国際戦略総合特区地域協議会（以下、「地域協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 地域協議会は、「総合特別区域法（平成23年8月1日施行）」（以下「法」という。）の規定に基づき、行政、経済界等の連携の下、環境を軸とした成長産業の育成・強化により、アジアの活力を取り込み、我が国経済を牽引する拠点の構築を目指す「グリーンアジア国際戦略総合特区」（以下「特区」という。）の指定の申請、計画及びその実施に関し必要な事項について協議し、特区実現に向け、地域が一体となって推進することを目的とする。

(事業)

第3条 地域協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 特区の指定申請に関する協議
- (2) 国と地方の協議会における協議への対応
- (3) 特区計画の作成及び変更
- (4) 特区計画の実施に関し必要な事項に関する協議
- (5) その他地域協議会の目的を達するために必要な事項

(構成員)

第4条 地域協議会の構成員は、次の者により構成し、構成員は別表1のとおりとする。

- (1) 福岡県、北九州市及び福岡市
- (2) 特区事業を実施し、又は実施すると見込まれる者
- (3) 特区計画及びその実施に関し密接な関係を有する者
- (4) その他(1)が必要と認める者

(役員)

第5条 地域協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長2名

2 役員は、構成員の中から互選する。

(役員の任務)

第6条 会長は、地域協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐する。

(部会)

第7条 地域協議会に、特区の事業に関する事項を協議するための部会を設置する。

2 部会に部会長を置き、部会長は部会を代表し、会務を総括する。

(代表者会議)

第8条 第3条に掲げる事項の検討、地域協議会の運営及び意思決定を行うため、地域協議会に代表者会議を置く。

2 代表者会議は、役員、部会長並びに第4条第3号及び第4号に掲げる者の中から会長が指名する者により構成し、構成員は別表2のとおりとする。

3 代表者会議は、必要に応じて会長が招集する。

(事務局)

第9条 地域協議会の事務を処理するため、福岡県、北九州市及び福岡市により構成する共同事務局を置く。

(補則)

第10条 この規約に定めるもののほか、地域協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成23年9月23日から施行する。

(経過措置)

2 この規約の施行前に設置された部会について、地域協議会が承認した場合には、当該部会の設置日に遡って設置されたものとみなす。

グリーンアジア国際戦略総合特区地域協議会構成員

別表 1

(順不同)

企業・団体等	
福岡県	株式会社安川電機
北九州市	日鉄エンジニアリング株式会社
福岡市	電源開発株式会社
一般社団法人九州経済連合会	日本ロバロ株式会社
福岡商工会議所	一般社団法人 日本風力発電協会
北九州商工会議所	東邦チタニウム株式会社
福岡経済同友会	ステラケミファ株式会社
国土政策検討委員会委員	株式会社三井ハイテック
	大和製罐株式会社
(アジア低炭素化センター部会)	A G C 株式会社
アジア低炭素化センター	旭国際テクネイオン株式会社
日鉄エンジニアリング株式会社	戸田マテリアル株式会社
T O T O 株式会社	戸田工業株式会社
日本磁力選鉱株式会社	日本パワーグラフィット株式会社
株式会社タカギ	サカエ理研株式会社
アマタ株式会社	株式会社三井スタンピング
株式会社安川電機	黒崎播磨株式会社
	日揮触媒化成株式会社
(官民連携による海外水ビジネス部会)	三菱ケミカル株式会社
北九州市海外水ビジネス推進協議会	日本製鉄株式会社九州製鉄所
上記協議会のうち①の企業・団体	株式会社戸畑ターレット工作所
	日鉄ケミカル&マテリアル株式会社
(スマートコミュニティ創造事業部会)	石川金属工業株式会社
北九州スマートコミュニティ創造協議会	環境テクノス株式会社
上記協議会のうち②の企業・団体	株式会社デンソー九州
株式会社正興電機製作所	九州製紙株式会社
	オグマ工業株式会社
(環境配慮型高機能製品の生産拠点部会)	株式会社 D A I K O T O O L
三菱電機株式会社	株式会社正興電機製作所
株式会社東芝セミコンダクター・ストレージ社	ダイハツ工業株式会社
北九州工場	ダイハツ九州株式会社
日産自動車株式会社	明石機械工業株式会社
日産自動車九州株式会社	株式会社メタルアート
トヨタ自動車九州株式会社	株式会社メタルテックス
	デンカ株式会社

東洋コルク株式会社	NSマテリアルズ株式会社
株式会社JSP	ローム・アポロ株式会社
株式会社石橋製作所	豊田鉄工株式会社
株式会社北拓	トヨタテック福岡株式会社
三井海洋開発株式会社	小島プレス工業株式会社
大野工業株式会社	日本エア・リキード株式会社
第一高周波工業株式会社	トヨタ紡織九州株式会社
ダイキ工業株式会社	株式会社Braveridge
株式会社いしかわファルテック	株式会社西部技研
株式会社城南九州製作所	株式会社ファルテック
三泉化成株式会社	株式会社北九州ファルテック
ユニプレス九州株式会社	九州シロキ株式会社
シーシーアイ株式会社	松本工業株式会社
タテホ化学工業株式会社	磯光プレジジョン株式会社
一般社団法人日本再生可能エネルギー推進機構	河西工業ジャパン株式会社
三菱重工業株式会社	株式会社HOWA九州
株式会社三福	株式会社FTS
九州小島株式会社	株式会社FTS九州
株式会社三井三池製作所	太平洋工業株式会社
岩谷産業株式会社	住友ベークライト株式会社
日立化成オートモーティブプロダクツ株式会社	九州住友ベークライト株式会社
東プレ九州株式会社	株式会社ヴァレオジャパン
日立金属株式会社	昭栄化学工業株式会社
株式会社九州テクノメタル	株式会社EVモーターズ・ジャパン
ニッパツ九州株式会社	
三島光産株式会社	(グリーンイノベーション研究開発拠点部会)
平和自動車工業株式会社	九州大学 水素エネルギー国際研究センター
JXTGエネルギー株式会社	TOYO株式会社 燃料電池事業部
太陽インキ製造株式会社	三菱重工業株式会社 原動機事業本部
林テレンプ株式会社	京セラ株式会社 研究開発本部
株式会社ROKI	九州大学 最先端有機光エレクトロニクス研究センター(OPERA)
株式会社ROKI福岡	新日鉄住金化学株式会社 機能材料技術本部
名古屋パイプ株式会社	機能材料研究所 有機デバイス材料センター
寿屋フロンテ株式会社	

株式会社イー・エル・テクノ
大電株式会社 研究開発部
石川金属工業株式会社
環境テクノス株式会社
株式会社九州テクノリサーチ
株式会社クロサキ
株式会社正興電機製作所
株式会社セパシグマ
株式会社戸畑ターレット工作所
熱産ヒート株式会社
株式会社フジコー
安川情報システム株式会社
株式会社リサイクルエナジー
大野工業株式会社
第一高周波工業株式会社
ダイキ工業株式会社
日本特殊陶業株式会社
株式会社KYULUX
先導的低炭素化技術研究戦略会議
上記会議のうち③の企業・団体
(資源リサイクル拠点部会)
日本磁力選鉱株式会社
PVリサイクル専門委員会
上記委員会のうち④の企業・団体
リチウムイオン電池リユース・リサイクル研究会
上記研究会のうち⑤の企業・団体
株式会社光正
株式会社アステック入江
三井金属鉱業株式会社
三池製錬株式会社
日本イットリウム株式会社
株式会社ジェイ・リライツ

柴田産業株式会社
トータルケア・システム株式会社
財団法人福岡県環境保全公社
コカ・コーラウエスト株式会社
(東アジア海上高速グリーン物流部会)
上海スーパーエクスプレス株式会社
日本通運株式会社 福岡海運支店
日本貨物鉄道株式会社 九州支社
商船三井フェリー株式会社 博多港支店
キャリムエンジニアリング株式会社
北九州市港湾空港局
北九州市総務企画局
福岡市港湾局
福岡市総務企画局
(中小企業のアジア展開支援部会)
公益社団法人福岡貿易会
公益社団法人北九州貿易協会
独立行政法人日本貿易振興機構 福岡貿易情報センター
独立行政法人日本貿易振興機構 北九州貿易情報センター
株式会社福岡銀行 ソリューション営業部
株式会社西日本シティ銀行 国際部
独立行政法人 中小企業基盤整備機構九州支部
福岡県信用保証協会
一般社団法人九州経済連合会
福岡商工会議所
福岡県 商工部
北九州市 産業経済局
福岡市 経済振興局
(金融部会)
株式会社日本政策投資銀行

株式会社福岡銀行
株式会社西日本シティ銀行
福岡ひびき信用金庫
株式会社みずほ銀行
株式会社北九州銀行
株式会社筑邦銀行
株式会社福岡中央銀行
福岡信用金庫
遠賀信用金庫
福岡県中央信用組合
株式会社商工組合中央金庫
株式会社三井住友銀行
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行
株式会社新生銀行
株式会社広島銀行
株式会社十八銀行
株式会社中国銀行
株式会社りそな銀行

①北九州市海外水ビジネス推進協議会

企業・団体名
アース建設コンサルタント(株)
愛知時計電機(株)
アイム電機工業(株)
アイレック技建(株)
アジア航測(株)
芦森工業(株)
アズビル(株)
阿波製紙(株)
(株)安藤・間
(株)石垣
(株)いしかわエンジニアリング
石川金属工業(株)
(株)石川鉄工所
(株)ウェルビー
(株)ウォーターテック
(株)エイト日本技術開発
(株)NJS
(株)荏原製作所
王子ホールディングス(株)
大久保設備工業(株)
大村セラテック(株)
(株)奥村組
オリジナル設計(株)
オルガノ(株)
兼松エンジニアリング(株)
(株)環境開発
(株)環境施設
(株)北九州ウォーターサービス
北九州管工事協同組合
(株)北九州銀行

企業・団体名
(一社)北九州市建設コンサルタント協会
北九州設計(有)
(一社)北九州電設協会
北九州水管理リサーチ(株)
機動建設工業(株)
九州ベルテクス (株)
(株)九電工
協栄電気(株)
協和機電工業(株)
清本鐵工(株)
(株)クボタ
(株)クボタ建設
クラウンエイジェンツ・ジャパン(株)
(株)ケイ・イー・エス
(株)K・K
(株)建設技研インターナショナル
(株)鴻池組
(株)光明製作所
コスモ工機(株)
(株)COLT
サイタホールディングス(株)
山九(株)
(株)サン電機工業
三友プラントサービス(株)
サンユレック(株)
JFEアドバンテック(株)
(株)ジェー・フィルズ
(株)ジオクラフト
(株)神鋼環境ソリューション
新明和工業(株)

①北九州市海外水ビジネス推進協議会

企業・団体名
進和技術(株)
水道機工(株)
水ingエンジニアリング(株)
(株)菅原
住友商事(株)
(株)正興電機製作所
西部電機(株)
積水化学工業(株)
第一環境(株)
大成建設(株)
ダイソーエンジニアリング(株)
(株)太平設計
大和探査技術(株)
(株)タカギ
(株)高田工業所
多木化学(株)
(株)多久製作所
(株)中央設計技術研究所

中外テクノス(株)

月島機械(株)
(株)TECインターナショナル
(株)データベース
デノラ・ペルメレック(株)
テラル(株)
東亜建設工業(株)
東京計器(株)
東芝EIコントロールシステム(株)
東芝インフラシステムズ(株)
(株)東洋電機工業所
東レ(株)

企業・団体名
(株)トーケミ
TOTO(株)
有限責任監査法人トーマツ
巴工業(株)
(株)西島製作所
(株)ナガオカ
中日本建設コンサルタント(株)
西日本鉄道(株)
西日本オートメーション(株)
(株)西日本計測
(株)西日本シテイ銀行
日揮グローバル(株)
日章アステック(株)
(株)日水コン
日鉄ステンレス(株)八幡製造所
日鉄パイプライン&エンジニアリング(株)
日塗化学(株)
日本原料(株)
日本工営(株)
日本水工設計(株)
(株)日本総合研究所
日本テクノ(株)
(株)ノーケン
(株)日立製作所
日立造船(株)
日之出水道機器(株)
(株)福岡銀行
フジクリーン工業(株)
(株)フジコー
フジテコム(株)

①北九州市海外水ビジネス推進協議会

企業・団体名
(株)富士ピー・エス
フジワラ産業(株)
(株)ふちわき
(株)ベルテクノ
(株)堀場アドバンスドテクノ
前澤工業(株)
前田環境 (株)
前田建設工業(株)
(株)松尾設計
(株)みずほ銀行
三菱ケミカル(株)
三菱電機(株)
(株)明電舎
メタウォーター(株)
門菱港運(株)
(株)安川電機
安原環境テクノロジー(株)
八千代エンジニアリング(株)
(株)ヤマウチ
(株)ユニ・エレクトクス
横河ソリューションサービス(株)
(株)ライフライン
若築建設(株)
(株)和建設計事務所
北九州市

②北九州スマートコミュニティ創造協議会

企業・団体名
アズビル(株)
(株) IDCフロンティア
(株) i T e s t
岩谷産業(株)
イオン(株)
イオン九州(株)
イオンディライト(株)
イオンリテール(株)
(株) 内田洋行
(株) エリアサービス
オリックス(株)
環境テクノス(株)
(独) 国立高等専門学校機構 北九州工業高等専門学校
(公財) 北九州産業学術推進機構
公立大学法人 北九州市立大学
北九州商工会議所
技術研究組合 北九州スマートコミュニティ推進機構
(財) 九州ヒューマンメディア創造センター
(株) キューヘン
西部ガス(株)
NPO法人 里山を考える会
三機工業(株)
J X T Gエネルギー(株)
シャープ(株)
ジョンソンコントロールズ(株)
新日鉄住金エンジニアリング(株)
新日鉄住金化学(株)
新日鉄住金ソリューションズ(株)
新日鉄興和不動産(株)
新日鉄住金(株)
(株) ゼンリン

企業・団体名
積水化学工業(株)
ソフトバンクテレコム(株)
大和ハウス工業(株)
NPO法人 タウンモバイルネットワーク北九州
電源開発(株)
(株) 東芝
東芝ライテック(株)
T O T O(株)
凸版印刷(株)
トヨタ自動車(株)
(株) 豊田自動織機
豊田通商(株)
豊田合成(株)
(株) デンソー
(株) ナノオプトニクス・エナジー
西日本オートリサイクル(株)
西日本電信電話(株)
(株) 日鉄エレックス
日産自動車(株)
日本アイ・ビー・エム(株)
日本テレコムインフォメーションサービス(株)
日本無線(株)
(株) ファミリーマート
(株) フジコー
富士電機(株)
古河電気工業(株)
古河電池(株)
(株) 豊光社
本田技研工業(株)
三菱化学(株)
三菱重工業(株)

②北九州スマートコミュニティ創造協議会

企業・団体名
安川情報システム(株)
(株)安川電機
早稲田大学環境総合研究センター
吉川機械工業(株)
北九州市

③先導的低炭素化技術研究戦略会議

企業・団体名
(公財)北九州産業学術推進機構
九州電力(株)
新日鐵住金(株)
新日鉄住金化学(株)
電源開発(株)
(株)東芝セミコンダクター&ストレージ社
ＴＯＴＯ(株)
トヨタ自動車(株)
日揮触媒化成(株)
日産自動車(株)
三菱化学(株)
(株)三井ハイテック
(株)安川電機
北九州市立大学
九州工業大学
早稲田大学大学院情報生産システム研究科
(独)産業技術総合研究所 九州センター
福岡県工業技術センター 機械電子研究所
北九州市

④ P V リサイクル専門委員会

企業・団体名
(公財)北九州産業学術推進機構
昭和シェル石油(株)
(株)新菱
北九州市

⑤リチウムイオン電池リユース・リサイクル研究会

企業・団体名
環境テクノス(株)
(公財)北九州産業学術推進機構
公立大学法人 北九州市立大学
(公財)九州経済調査協会
(株)新菱
ダイソーエンジニアリング(株)
西日本オートリサイクル(株)
日産自動車(株)
日本磁力選鉱(株)
フォーアールエナジー(株)
(有)メルヘンローズ
安川情報システム(株)
(株)安川電機
北九州市

グリーンアジア国際戦略総合特区地域協議会 代表者会議 構成員

(順不同・敬称略)

団体・役職名	氏 名	備 考
福岡県知事	服部誠太郎	
北九州市長	北橋 健治	
福岡市長	高島宗一郎	
(一社)九州経済連合会 会長	倉富 純男	
福岡商工会議所 会頭	谷川 浩道	
北九州商工会議所 会頭	津田 純嗣	
福岡経済同友会 代表幹事	青柳 俊彦	
国土政策検討委員会 元委員	橋田 紘一	
アジア低炭素化センター部会長	下村 輝夫	アジア低炭素化センター・ アジア低炭素化委員会委員長
官民連携による海外水ビジネス 部会長	白川 敬	北九州市海外水ビジネス推進協議会 会長
スマートコミュニティ創造事業 部会長	富高 紳夫	北九州市環境局 局長
環境配慮型高機能製品の生産拠点 部会長	南 善勝	(株)安川電機 取締役 常務執行役員
グリーンイノベーション研究開発 拠点部会長	佐々木一成	国立大学法人九州大学 水素エネルギー国際研究センター長
資源リサイクル拠点部会長	原田 信	日本磁力選鉱(株) 代表取締役社長
東アジア海上高速グリーン物流 部会長	阿野 貴史	福岡市港湾空港局理事
中小企業のアジア展開支援部会長	平塚 伸也	(公社)福岡貿易会 専務理事
金融部会長	礒崎 隆郎	(株)日本政策投資銀行九州支店 支店長

留保条件への対応

グリーンアジア国際戦略総合特区では、アジアにおける水ビジネス案件の獲得、節電や電力需要の平準化の実現に向けた設備整備・制度設計、及び環境配慮型製品の研究開発・製造に関する投資の呼び込みを行う等、直接的に環境技術、環境ビジネスにリンクする事業・地域等に優先的に取り組んできた。こうした取組を受けて、特区内の事業者が、総合特区制度に基づく税制上、金融上の支援措置を活用し、環境に配慮した自動車や省エネ・省資源に寄与する産業用ロボット等の研究開発・製造に関する設備投資に着手した。

平成 24 年度以降、これら事業の推進に加え、次世代有機 EL 及び次世代燃料電池の開発・実用化を加速するとともに、レアメタルリサイクルの事業化に向けた実証等を行っている。

グリーンアジア国際戦略総合特区国際競争力強化方針

〔平成23年12月22日〕
〔内閣総理大臣決定〕

1. 産業の国際競争力の強化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

(1) 総合特区により実現を図る目標

世界の環境課題対応先進国として我が国が培ってきた、都市環境インフラ関連産業や技術をパッケージ化してアジアの諸都市に提供するとともに、グリーンイノベーションの新たな創造を更に推し進め、アジアの活力を取り込み、アジアから世界に向けて展開し、アジアとともに成長することを目指す。

(2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題

政策課題：アジアの活力を取り込み、環境を軸とした産業の競争力を強化する。

標記政策課題について、以下に示す5つの主要テーマに分割して記載する。

< 5つの主要テーマ >

① 都市環境インフラのパッケージによる展開

構想から運営までの時間軸での各フェーズにおいて、また、ハードウェアの構築から社会システムに至るまで、官、民の各プレイヤーが共有可能なモデルと方法論を整備し、オールジャパンで総力を結集して取り組む必要がある。

② 世界各国の環境ニーズに対応した製品の開発・生産

海外に貢献をしつつ産業空洞化を防止するためには、我が国の高度な省エネ・創エネ・蓄エネ技術等の蓄積を活かし、世界各国のニーズに対応した製品の開発・生産を進めていく必要がある。

③ 循環型社会システムの構築と資源確保

資源ナショナリズムが高まりつつある中、環境と経済発展の両立（サステナブル・デベロップメント）を図り、希少資源が経済安全保障の問題につながらないよう、次世代の3Rを推進する必要がある。

④ マーケティング・セールス機能の充実

都市環境インフラビジネスの推進や環境配慮型製品を拡販し、その開發生産拠点到に能力の高い企業や人材を集め、アジア市場にひしめく強力な競合相手と伍してい

くには、都市セールス機能を中心としたマーケティング機能を充実させることが必要である。

⑤ ヒト・モノ・カネの往来を加速

環境をテーマに広くアジアとの一体化を図っていくために、アジアとの間でヒト・モノ・カネの往来の円滑化を図り、アジアとの近接性を活用しつつ企業の相互進出をより積極的に推し進める必要がある。

2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

(1) 解決策

解決策：地域に蓄積された産業・技術・人材・ネットワークなどの強みを活かし、アジアの活力を取り込むことで、グリーンイノベーションをアジアから世界に展開する拠点となる。

① 「アジア低炭素化センター」によるパッケージを中心にした都市環境インフラビジネスのアジア展開

北九州市が設立した「アジア低炭素化センター」を、我が国が持つ優れた技術をベースにした都市環境インフラビジネス（エネルギー、リサイクル、水、環境負荷低減）のアジア展開に関するオールジャパンの中核拠点（COE : Center Of Excellence）として整備・拡充し、マーケティングから計画、実施、運営までのライフサイクルを統括する中核的な役割を担わせる。

具体的には、海外水ビジネスやスマートコミュニティ創造事業等の実績を活かし、北九州市が有する環境インフラ技術・運営ノウハウと民間の製品について知識の構造化を通じて方法を構築した上で全体をパッケージ化し、海外とのネットワークを活かした官民連携によるアジアを中心としたビジネス展開を図る。

また、公害克服や環境国際協力に係る過去の蓄積や実証事業を活用し、当地域が将来の新しい社会システムをアジアへ提案するショールーム機能を高めるとともに、

（財）北九州国際技術協力協会（KITA）が有する人材ネットワークを核としたマーケティング活動の推進を図る。

② グリーンイノベーションを主導する産業拠点の形成

各国のニーズに対応した環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品を、アジ

アから広く世界に展開していくための、R & Dから量産までの一貫した拠点の整備を図る。

具体的には、環境に関する産業の集積や大学等の研究シーズ、さらには、製品化につなげるための実証フィールドを多数備えていることによるアジアに向けたショールーム機能等を活かし、国内のグリーンイノベーションを主導するR & Dから量産までの一貫した産業拠点を形成し、各国のニーズに対応した製品をアジアから広く世界に展開して行く。そこでは、既存の企業のみならず中小企業、なかでも新しい技術やアイデアを形にするベンチャー企業の創出・育成を図る。

また、都市環境インフラ関連の製品・設備等のアジア展開については、「アジア低炭素化センター」のCOEとしての集積と都市セールス機能によるマーケティングが産み出す構造化された知識と知名度をフルに活用することを目指す。

③ 資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成と展開

レアメタル等の新しい分野における高度な濃縮技術等を活用したリサイクル技術や、より低コストなリサイクル技術の確立を推し進めることで、世界最先端である日本の技術レベルを進化させ、循環型社会システムを確立するとともに、希少資源の確保を図る。

具体的には、リサイクル企業の集積や先駆的な取組、廃棄物の効率的な広域収集運搬に係る取組を組み合わせることで、小型電子機器や太陽電池などの広域リサイクル技術・システム及びリチウムイオン電池のリユース・システムを開発・確立する。これにより、循環型社会システムの確立と併せ、国家戦略としてのレアメタル等の希少資源確保、安定供給を図る。また、将来的には、これらの技術やシステムを確立する過程で力をつけた日本の広域資源循環産業を支援し、高度なリサイクルシステムをアジアに展開する。

④ アジアとのネットワークを活用したシームレスなビジネス環境の実現

アジアとの緊密なネットワークを活用するなどヒト・モノ・カネの往来を活発化することで、アジア環境ビジネスを中心に広くアジアの成長活力を取り込んでいく。

具体的には、アジアとの距離における優位性、緊密な都市・地域間ネットワークを活かし、都市間相互にメリットが大きい航空輸送並みのスピードで低コストかつ環境負荷の少ないRORO船等を活用した東アジア海上高速グリーン物流網等を構築する。

また、多様な機関と連携しながら、アジアの都市・地域間ネットワークを組み合わせ

せ、日本とアジアの間で双方向の企業進出や技術交流などを促すとともに、大手企業のみならず国内外の中小企業やベンチャーが活躍していくための取組を積極的に進める。

さらに、国境を越えた地域間の連携において課題となる国家間の迅速かつ柔軟な対応に関して、当地域は、各国との交渉をはじめとした円滑な交流環境の整備を国に働きかけていくとともに、アジアの交流地域からの様々な要請に対して、一元的な対応窓口としての機能を果たすよう努める。

これらの取り組みが相乗効果を発揮することで、アジア環境ビジネスを中心に、ヒト・モノ・カネの往来を加速し、当地域のみならず広くアジアの市場を含むバリューチェーン構築を図り、アジアの成長活力を取り込んでいく。

(2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議の場における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

3. その他必要な事項

特になし